

区民ワークショップの提案

(基本計画編)

平成15年3月27日

豊島区区民ワークショップ

目 次

第 一 分 野	(福祉・健康・子ども家庭)……………	1
第 二 分 野	(環境・防災・街づくり)……………	9
第 三 分 野	(生活・文化・教育)……………	23
区民ワークショップ 委員一覧	……………	37
区民ワークショップ 開催経過	……………	38

区民ワークショップの提案

(福祉・健康・子ども家庭)

第一分野

豊島区区民ワークショップ第1分野 基本計画への提言

1. 本提言の対象分野

本提言は、基本構想の体系のうち、以下に記した分野を対象として行うものである。

< 基本構想の体系における本提言の対象分野 >

基本方針

「安心して住み続けられる、
心のかよいあうみどりのまちを創造する」

～生活者としての区民が喜びあえるまち～

すべての人が地域で共に生きていけるまち

子どもを共に育むまち

2. 提言の内容

基本方針

「安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまちを創造する」

目指すべき方向

「すべての人が地域で共に生きていけるまち」

- A. 「性別や国籍にかかわらず、高齢者も障害者も区民のだれもが、住み慣れた地域で安心して日常生活を営み、垣根のない交流ができる環境をつくります。」

に係る重点的に推進すべき施策

年齢を超えた区民の交流促進のための仕組みづくり

1) 施策の内容

地域活動拠点として、既存施設の活用について地域単位で検討し、地域特性に応じた施設の利活用を促すとともに、高齢者の技術や能力・経験を地域の資源として活かし、高齢者間、子どもと高齢者など異年齢・多世代の交流を促進する仕組みを構築する。

2) 重点事業

* 高齢者ボランティア講師の登録・派遣事業

世代を超えた交流を促進し、また高齢者の生きがいづくりのために、高齢者の経験や技術、技能を児童館や小中学校、あるいは、ことぶきの家等における講師や指導者として活用する。そのために、地域活動支援NPO（後述）が中心となって、高齢者自らが申請する高齢者技術登録を受け付ける窓口を設置し、登録や派遣事業を展開する。

* 地域活動拠点としての既存施設の見直し事業

利用対象年齢が限定されていることぶきの家や利用目的が限定される児童館、有効利用がいそがれる小学校等の空き教室など、地域にある既存施設を地域活動拠点として活用するために、地域毎に既存施設の見直しを進める。

B. 「 介護が必要な高齢者や障害者が尊厳をもって地域で暮らしていけるよう、総合的・効果的に利用できるサービスの仕組みを整備します。」

に係る重点的に推進すべき施策

「地域で暮らす」ための支援体制づくり

1) 施策の内容

全ての区民が生涯にわたり、精神的に豊かな生活をおくれるよう地域の人々による相互扶助の仕組みを構築する。特に元気で活力あふれる高齢者については、地域での支援体制を支える人材として活用することで、高齢者の生きがいや活力創出にもつなげていく。

2) 重点事業

* 要介護高齢者・ひきこもり高齢者などを地域で支える組織の設立

地域で要介護高齢者やひきこもり高齢者などを支援する体制として（仮称）地域サポートクラブを設立し、多くの元気な高齢者の自主的な参加のもと、支援が必要な高齢者の相談相手や介護する家族の援助など、自ら興味をもって楽しく地域支援活動を展開する。同組織は後述する地域活動支援NPOを中心として、人材登録・組織作りを進める。

* 安心して地域で暮らすための（仮称）暮らし安心110番の開設

高齢者や障害者など全ての区民が安心して地域で暮らすために必要な区等の公的支援情報、ボランティア人材情報等を蓄積させ、それらの情報を等しく区民に提供できるよう地区レベルで情報窓口（（仮称）暮らし安心110番）を設置する。同窓口は、情報提供に止まらず、身近な相談や手助け情報などをナビゲート（情報案内、必要情報への水先案内）することで地域での暮らしに安心感をもたらす。

C. 「すべての区民が平等に参画し、持てる力を発揮できるまちをめざします。」

に係る重点的に推進すべき施策

地域活動活性化のための核組織の設立

1) 施策の内容

区民による高齢者支援や子育て支援など相互扶助を促進し、あるいは自主的な学習活動の活性化を図るために、人材の登録、ボランティア支援、地域通貨の運用などを行う区民による核組織を設立する。

2) 重点事業

*** 地域活動支援NPOの設立**

潜在化している区民の地域活動への思いを実行にうつせるよう、活動に応じた仲間づくりを促進し、さらにそれらの自主的な活動の展開を支援する区民による地域活動支援NPO組織を設立する。同組織は、先に述べた高齢者ボランティアの人材の登録、ボランティア支援など、地域におけるあらゆる区民活動を支援する中核的な組織として位置づける。

*** 地域通貨の検討**

近隣での子育て・介護、高齢者の技能を活かした学習活動など、区民が自分の能力や技術等を活かして助け合い、支え合いながら生活できる地域社会づくりのために、ボランティアの提供側(できること)・受給側(してほしいこと)を仲介する手段として、地域通貨の導入を検討する。地域通貨の導入・運用については、地域活動支援NPO組織がコーディネーターとなり検討・提案していく。

D. 「地域で学びあいや健康づくりが気軽にできる環境を整備します。」

に係る重点的に推進すべき施策

自主的・自立的な学習・地域活動の促進

1) 施策の内容

区民が自主的・自立的な学習・地域活動を展開していくために、その拠点となる既存施設の多面的活用と情報提供体制の構築を図る。既存施設の多面的活用については、利用可能時間帯、利用対象年齢枠、活動内容枠など、既存施設に属する概念を払拭し、地域に最適な施設として活用していくため、施設の見直し、多機能活用方策、地域住民による自主運営など、地域特性に応じた地域施設として展開する。

学習・地域活動等に参加する意思をもつ区民に対して、必要な情報が必要に応じて簡単に入手できること、また、場合によってはフェイス・トゥ・フェイス(顔と顔を向き合わせ、相対で応えること)で活動情報の案内や相談に応じられるような情報提供体制を整備する。

2) 重点事業

* 既存施設の多面的活用の実現 - 『ことぶきの家』の見直し事業

ことぶきの家以外に、児童館や小学校空き教室などの地域にある既存施設についても、現状の利用枠にとらわれず、地域の活動状況や特性に応じた多機能活用を進める。

特に、利用対象が限定されていることぶきの家については、名称を見直すとともに、利用対象や利用時間帯、事業内容など見直しを進め、地域に関わりをもつ多世代が利活用し、交流できる、地域住民による自主運営型の拠点施設として再構築する。

* 学習・活動情報の提供体制の確立

学習や地域活動等の情報が、区民の身近なところで入手できるよう区政情報や学習活動情報誌等を公共施設に限らず、商業施設等民間の協力を仰ぎつつ、地区内の各所に配備を進める。

また、活動団体ごとのHP作成および地域活動ポータルサイト（地域活動情報の入り口をさす。インターネットに接続して最初に閲覧してもらうことを目的に作られたWebサイト）の立ち上げなどについても、先の地域活動支援NPO組織が先導し進めることで、区民への情報提供の充実を促していく。

基本方針

「安心して住み続けられる、心のかよいあうみどりのまちを創造する

目指すべき方向

「子どもを共に育むまち」

E. 「子どもの権利を保障し、子どもがのびのびと育つ環境づくりをすすめます。」

に係る重点的に推進すべき施策

子どもにとって心安らく育ちの場づくり

1) 施策の内容

子どもの生きる・育つ・守られる・参加する権利を尊重し、子どもが健やかに育っていけるよう、区民の協力のもとに子どもの安全な遊び空間の確保や心安らく空間づくりを促進する。

2) 重点事業

* としま子どもの権利条例づくり

豊島区に暮らす全ての子どもの権利が尊重されるよう区民が主体となって「としま子どもの権利条例」を制定する。

* 住民の自主運営による遊び空間・居場所づくり

学校体育館夜間使用や空き教室の利用による中高生の居場所づくりや自然の中で多様な遊びを経験するプレーパークなど、子どもにとって心安らく居場所や遊び空間づくりを各地区で進めるとともに、その運営を地域住民の共働と連携によって実現する。

F. 「子ども一人ひとりの成長を生活を全体としてとらえ、地域全体が温かい目で子どもや家庭を見守り・支援していくネットワークを整備します。」

に係る重点的に推進すべき施策

地域の手による子育て支援体制づくり

1) 施策の内容

家庭での子育てにかかる経済的・精神的負担を軽減し、社会の財産として子ども一人ひとりを地域の共助により育成していくために、地域の保育支援ボランティアを確保・支援していく。また、子育てにかかる情報や相談、子育てグループやボランティアの活動拠点施設として児童館等地域施設の活用を検討する。

2) 重点事業

* 子育て拠点としての機能をもった児童館等の整備

児童館を子どもに対する安全な遊びの場を提供するだけでなく、子育て相談や子育て情報の受発信拠点や子育てグループの活動拠点、子育て支援ボランティアの活動拠点機能をもった施設として整備する。また、保育園等既存施設を活用し、地域ごとに子育て拠点を整備していく。

* 保育支援スタッフ制度（仮称）の導入

高齢者や退職者、子育てを終えた年齢層などから、子育てに関わる人材を広く求め、子育て拠点施設に登録し、近隣での保育支援スタッフとして育成していく。ここでは子育ての基本的技術等の教育を受けるために地域の保育園などでの研修期間などを設けることで、登録者による保育の質的向上と子育て支援スタッフの人材保障についても担保できる体制を整える。

* 子育てにかかる費用軽減のための取り組み

子育てにかかる家庭の負担を軽減するために、子育て支援にかかる行政の取り組み施策の推進はもちろんのこと、地域の共働で取り組むことが可能な様々な方法について検討していく。

区民ワークショップの提案

(環境・防災・街づくり)

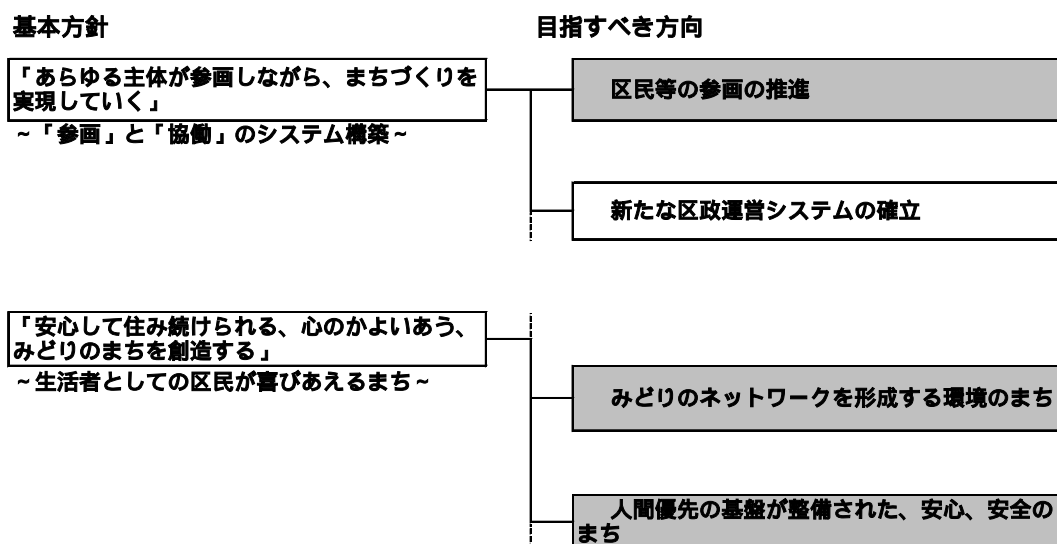
第二分野

豊島区区民ワークショップ第二分野 基本計画への提言

1. 本提言の対象分野

本提言は、基本構想の体系のうち、以下に記した分野を対象として行うものである。

< 基本構想の体系における本提言の対象分野 >



2. 提言の内容

提言の対象分野

・基本方針

「あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していく」

・目指すべき方向

「区民等の参画の推進」

A. 「政策や計画等の政策形成過程に関する情報を公開するとともに、成果についても区民と共に評価していきます。」

に係る重点的に推進すべき施策

区民参画による基本計画の具現化のための仕組みづくり

1) 施策の内容

基本計画に掲げられた目標を、区民のニーズを的確に反映しながら、確実に具現化していくため、区民参画による基本計画推進・評価のための仕組みを構築する。

2)重点事業

* 総合計画推進・評価委員会の設置と行政評価の充実

総合計画の具現化に向けて、具体的な取り組みの協議、実行計画策定、連絡・調整等の機能を担うとともに、総合計画全体の進行状況を管理・評価し、必要な見直し等を行うための検討組織を区民の参画のもとに設置する。

本委員会が行政評価を実施することとし、評価のための調査協力者（区民）を拡充するとともに、評価のとりまとめへも区民参画を図ることにより行政評価システム（政策施策評価システム・事務事業評価システム）の充実を目指す。これを中核として、区政全般の効率と区民満足度向上を志向する。

B. 「まちづくりなど地域の問題の解決を地域住民自らが決定し、取り組める体制を整備します。」

に係る重点的に推進すべき施策

区民参画型まちづくりの実践体制の確立

1)施策の内容

基本計画の具現化に向けた事業を具体的に推進するために、区民参加によるまちづくり事業の実践体制を確立する。

2)重点事業

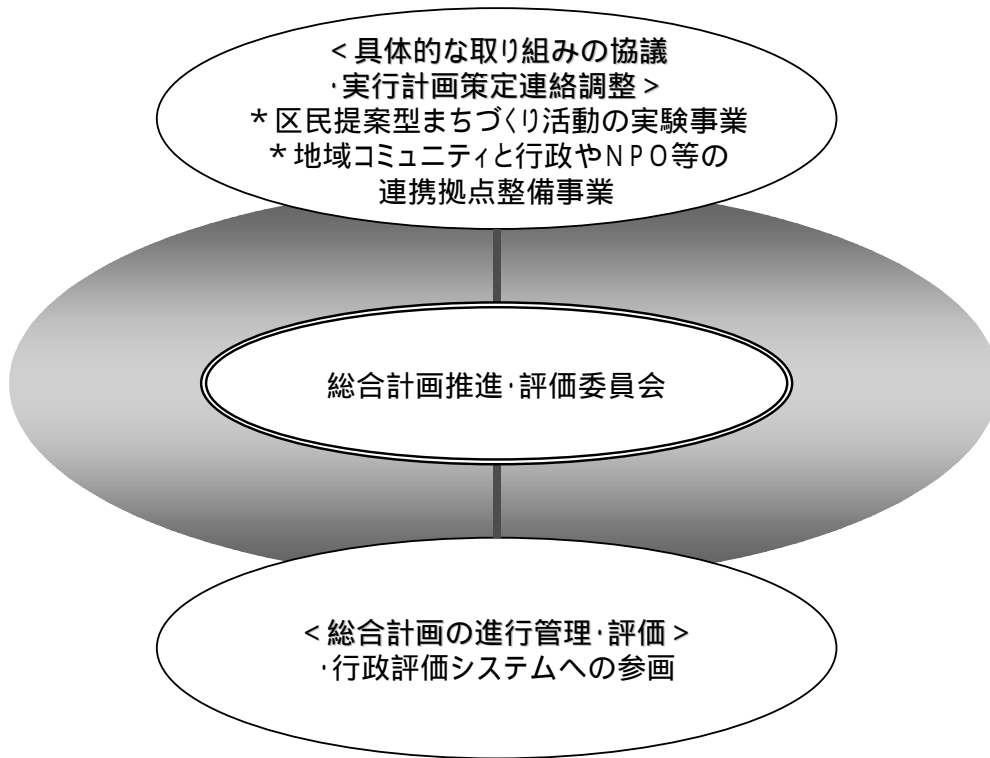
* 区民提案型まちづくり活動の実験事業

区民の提案によるアイデアを生かし、積極的に試行錯誤しつつまちづくりを前進させるために、区民自らが提案し、自ら取り組むまちづくり活動を支援し、その成果を評価することで新しいまちづくり手法の開発・普及に活用していく実験事業を創設する。

* 地域コミュニティと行政やNPO等の連携拠点整備事業

地域コミュニティとさまざまな団体（行政やボランティア、NPO等）とのパートナーシップを構築し、地域の個性と創意工夫を生かしたまちづくり活動の活性化を図る拠点となる場（体制、空間、機会）を各地域ごとに整備する。

図1 対象分野 におけるまちづくりの推進体制と各施策の関係



提言の対象分野

・基本方針

「安心して住み続けられる、心のかよいあう、みどりのまちを創造する」

・目指すべき方向

「みどりのネットワークを形成する環境のまち」

A. 「みどりのネットワークを形成する環境のまち」全般に係る重点的に推進すべき施策

みどりを守り、育む構想、計画の具現化を担保する体制づくり

1) 施策の内容

みどりのネットワークの具現化に向けて、区内の各地域において、地域住民が主体的にみどりの価値を学び、何をなすべきかを考え、立案し、実行する体制を構築するとともに、こうした住民の活動への行政の支援体制を確立する。

2) 重点事業

* みどりのネットワーク検討・推進区民協議会設置事業

みどりのネットワークの形成に向けて、区民が一体となって取り組むべき課題に対処し、具体的な取り組みを推進するための、区民参画による協議会を設置する。

これにより、豊島区を代表するみどりのシンボルづくりや、みどりを守り、育むために区民が遵守すべきルールづくりなど、豊島区全体のみどりのネットワークの形成に向けた計画を策定し推進する体制を確立する。区民が中心であるという機動性を活かし、地域への啓発など行政の手が届き難い分野をフォローしていく。また、併せて、区民の主体的なみどりを守り育む活動資金の確保に向けた基金の創設を検討する。

* 地域エコステーション設置事業

みどりのネットワークの具現化に向けたさまざまな取り組みの地域拠点となるエコステーションを設置する。行政は、学校跡地や空き教室など既存公共施設の有効活用により場の提供と活動の側面支援を行い、組織の設置、運営は各地域の区民が主体的に行い、環境学習やリサイクル活動、みどりを守り育む活動など、多様な主体との連携によるみどりのネットワークの形成に向けた幅広い活動を行う。

- A. 「みどりの拠点づくりを行うとともに、身近なみどりを増やします。」
「水・エネルギー資源等の有効利用、資源リサイクルやごみ処理などの環境に対する取り組みを総合的に展開し、循環型社会への転換を勧めます。」

に係る重点的に推進すべき施策

豊島を代表するみどりのシンボルづくり

1) 施策の内容

池袋駅前をはじめとする豊島区を代表する各地において、区のシンボルとなる、質の高い拠点的なみどりを整備する。

2) 重点的事業

* 池袋駅前重点緑化事業

池袋駅東口及び西口において、豊島区を代表する交流の舞台にふさわしい、質の高いみどりの重点的な整備を進める。道路空間はもちろん、壁面緑化や屋上緑化など、多様な空間を活用し、創意工夫による豊島らしい都心のみどりづくりを図る。

* 避難場所重点緑化事業

染井墓地、雑司ヶ谷墓地、豊島区立総合体育場、学習院大学、立教大学等、区内の地域ブロックごとに、量、質ともに高い、拠点的な緑地を確保するため、貴重なオープンスペースである防災避難地の重点的な緑化を進める。

* みどりの幹線整備事業

拠点的なみどりを繋ぐ都市軸として、緑化を重点的に進める「みどりの幹線」を設定する。「みどりの幹線道路」においては、道路空間の緑化とともに、沿道の宅地においても、区民との協働による重点的な緑化を進める。

身近なみどりと自然環境を守り、育む活動の活性化

1) 施策の内容

区民一人ひとりの手による、身近なみどりと自然環境を守り、育む活動を活性化させる。

2)重点的事業

* みどりのまちづくり評価・支援制度導入事業

地域における身近なみどりの創出と質の向上に向けた取り組みを活性化するため、みどりの豊かさの観点から美しい街並みや街角を評価するとともに、優れた取り組みに対しては、表彰や活動支援など更なる取り組みを後押しする、評価・支援制度を導入する。

* 生ごみのリサイクルによるみどりを育む豊かな土づくり推進事業

前述した地域エコステーションを拠点として、生ごみの集団回収、堆肥化を行い、みどりを育む豊かな土づくりに活用する。

B. 「区民が主体的に取り組むみどりの価値を再認識する仕組みを整備します。」 に係る重点的に推進すべき施策

みどりの価値を学び、再認識する機会の充実

1)施策の内容

生活環境の潤いや、都市の防災性の向上、大気汚染の抑制など、みどりはさまざまな局面で都市の環境を向上させ、都市の価値を高めることに大きく寄与する。こうしたみどりの多角的な機能と価値を学び、再認識する機会の充実を図る。

2)重点的事業

* 学校におけるみどり教育推進事業

地域エコステーションとの連携により、地域の専門人材（樹木の育成やリサイクルなどの専門的な知識を持った区民）を活用したみどり教育を学校教育に導入する。また、学校において、生ごみの堆肥化や緑化などをみどりと自然環境を守り育む活動に取り組み、実践を通じたみどり教育を強化する。

* 「豊島区みどりの探検隊」事業（区内の価値あるみどりの発掘と保全提案の募集）

「みどりのネットワーク検討・推進区民協議会」での取り組みとして、区内の優れたみどりと自然環境を発掘し、その価値を再認識するとともに、保全、活用する取り組みを進める。

提言の対象分野

・基本方針

「安心して住み続けられる、心のかよいあう、みどりのまちを創造する」

・目指すべき方向

「人間優先の基盤が整備された、安心、安全のまち」

A. 「災害に強い情報網の確立と都市基盤の整備をすすめます」

「防犯・防災のための地域のパートナーシップをつくります」

「日常生活に係る危険を予防し、安心して生活できる地域をめざします」

に係る重点的に推進すべき施策

地域の安心・安全を守る総合的な体制づくり

1) 施策の内容

安心・安全で心安らかに暮らすことができる環境は、都市の価値を高め、イメージを向上する重要な要素である。このため、防犯・防災など分野を超えて、地域住民と行政等の連携により地域の安心・安全を守る総合的な体制を構築する。

2) 重点事業

* 安心・安全総合対策窓口（仮称）設置事業

多様化、複雑化する安心・安全に係る課題に適切に対処するため、区民と警察、消防など関係機関とを結び、防犯、防災の垣根を超えて、地域の安心・安全の課題に総合的に対応する窓口として、「安心・安全総合対策窓口（仮称）」を区役所に設置する。

* 安心・安全モデル地域事業

安心・安全に係る対策を重点的に実施するモデル地域を設定し、区民と関係機関の連携による「安心・安全地域推進委員会」を設置し、具体的な取り組みを進める。

* 安心・安全総合情報提供事業

生活環境を取り巻く犯罪や災害に係る危険性に関する情報を、総合的に分かりやすく提供することにより、区民一人ひとりの防犯・防災意識と危険回避能力の向上を図る。区全体の防犯・防災情報に加えて、「安心・安全モデル地域事業」とも連携しつつ、各地域ごとのより詳細な情報の提供に努めることとする。

B. 「防犯・防災のための地域のパートナーシップをつくります」

に係る重点的に推進すべき施策

地域コミュニティの安心・安全を守る機能の向上

1) 施策

住民相互の結びつきの強化や防犯・防災活動の活性化などにより、地域コミュニティの安心・安全を守る機能の向上を図る。

2) 重点事業

* 安心・安全を守る地域社会づくり促進支援事業

区民の自主的な防犯・防災活動や地域防犯・防災活動の基礎となる、地域住民の相互理解の促進や互いに声を掛け合う近隣関係の形成など、区民の主体的な取り組みを、前述した安心・安全総合対策窓口（仮称）や関係機関の支援と連携により促進する事業を創設する。

* 地域コミュニティの参画による学校における安心・安全教育事業

地域コミュニティの防犯、防災等にノウハウを有する人材を活用し、学校における安心・安全に係る教育を実施する。

C. 「地域の魅力を高める個性あるまちづくりを推進していきます」

「道路空間がもつ多様な機能に着目した「みちづかい」など、既存の都市基盤を有効に活用したまちづくりをすすめます」

に係る重点的に推進すべき施策

既存道路空間の有効活用による都市の魅力づくり

1) 施策

道路空間が持つ多様な機能に着目し、都市の貴重なオープンスペースであり公共空間である既存道路空間を有効に活用し、都市の魅力づくりを進める。

2)重点事業

* 「既存道路空間利活用方針（としまみちづかいマスタープラン（仮称）」策定事業

既存公共空間の有効利用推進に向けて、その代表である既存道路空間の利活用について、豊島区全体の方針を「としまみちづかいマスタープラン」として策定する。道路空間が持つ多様な機能に着目し、交通利用だけでなく、新たなみどりの創出や芸術・文化表現、交流活動など、道路の位置づけや特性に応じた、メリハリのある多様な利活用の方針を策定する。

また、このマスタープランにもとづく具体的なプロジェクトとして、以下の二事業を実施する。

* 既存道路空間利活用モデル事業（池袋みちづかいプロジェクト）

大規模で質の高い既存道路空間が集中する池袋地区をモデル地区として、みちづかいに係る実証実験的取り組みを行うモデル事業を実施する。新たなみどりの創出が大きな目的の一つとなることから、前述した「池袋駅前重点緑化事業」と一体的に進め、にぎわいを創出する多様なみちづかいを実践する。

* 路面電車活用の検討

これまでのまちづくりにおいては道路を精力的に整備し、モータリゼーションを推し進めてきたが、近年は車を規制する方向にシフトしてきている。今後の都市の交通環境の改善を目指し、高齢社会の乗り物として、あるいは都市景観の回復とまちおこしの梃子として、また、人間優先の公共交通の利用を考える観点から、路面電車の導入について、区民とともに検討をしていく。

図2 対象分野 におけるまちづくりの推進体制と各施策の関係

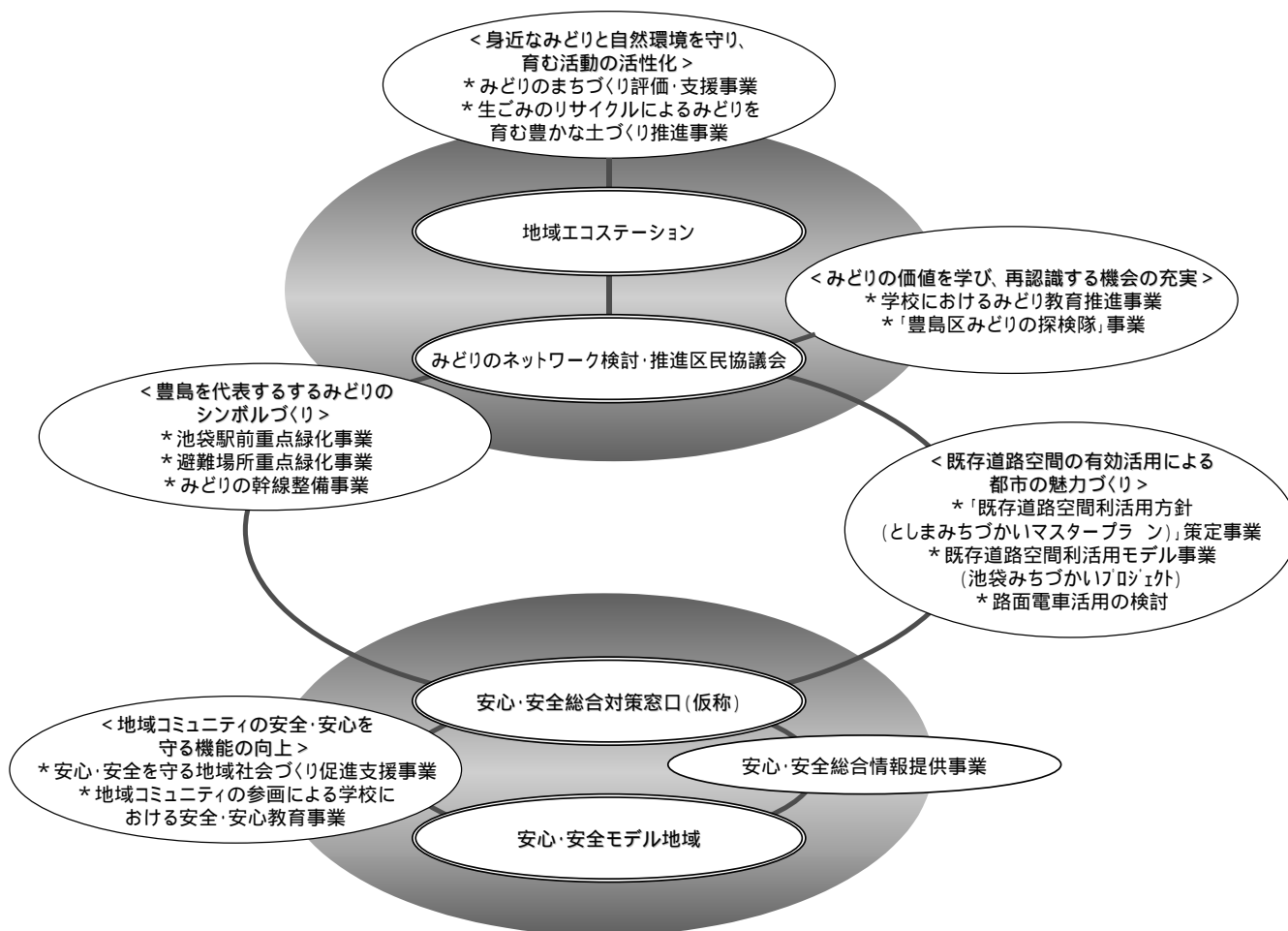
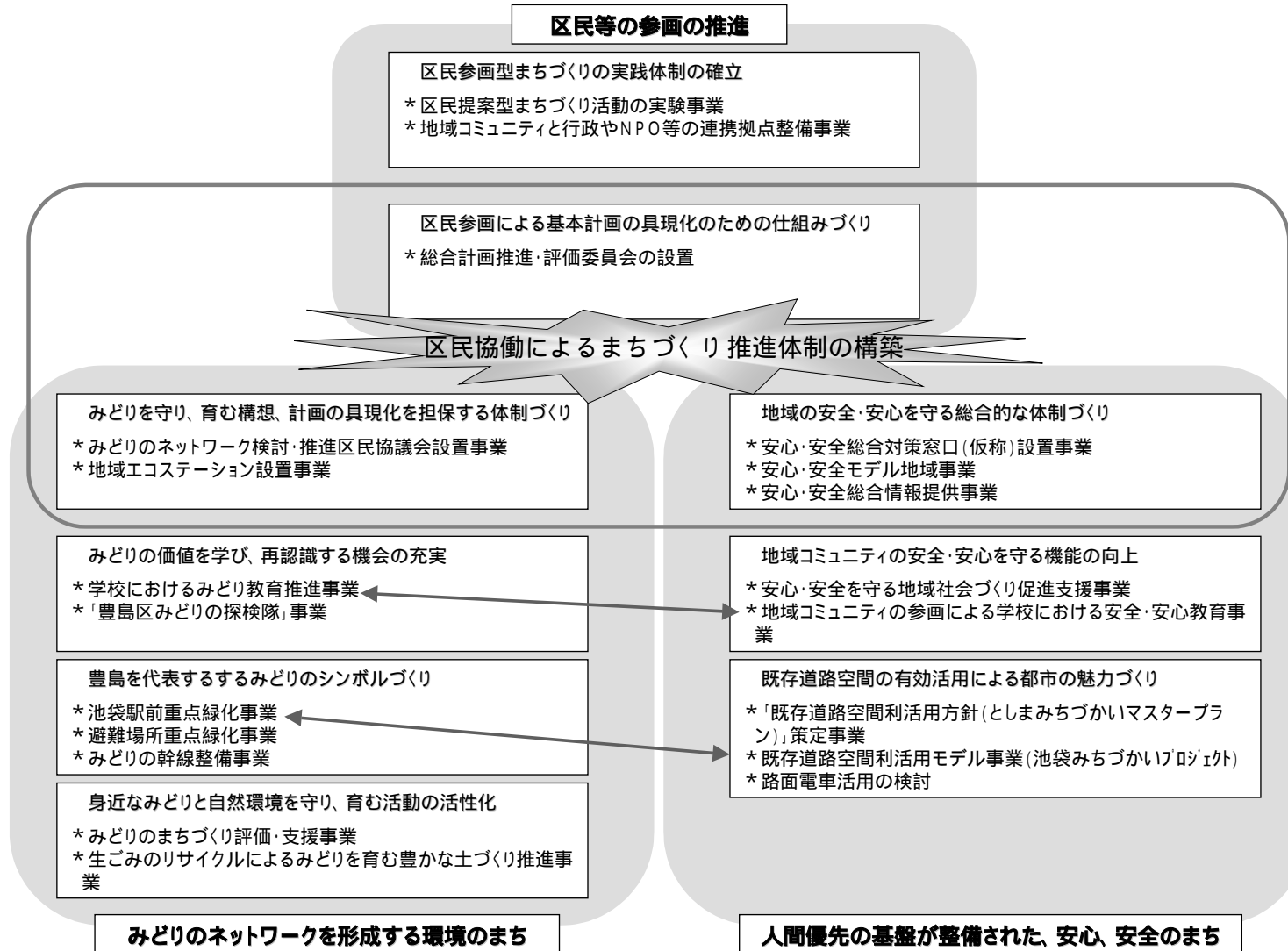


図3 豊島区区民ワークショップ第二分野：基本計画への提言の全体像



区民ワークショップの提案

（生活・文化・教育）

第三分野

豊島区区民ワークショップ第三分野 基本計画への提言

1. 本提言の対象分野

本提言は、基本構想の体系のうち、以下に記した分野を対象として行うものである。

< 基本構想の体系における本提言の対象分野 >

基本方針

目指すべき方向

「安心して住み続けられる、心のかよいあう、みどりのまちを創造する」

～生活者としての区民が喜びあえるまち～

多様なコミュニティがあるまち

それぞれのコミュニティの個性を尊重しながら、連携を図ります。

年齢や性別、障害の有無にかかわらず社会参加できる、人々の善意が触れあう地域社会をつくります。

国籍や人種を超えて理解しあい、共に暮らすコミュニティをつくります。

「魅力と活力にあふれるにぎわいのまちをめざす」

～再び訪れたい魅力あるまち～

首都圏の顔としてのさまざまな機能が集積するまち

商業、業務、文化、娯楽、居住等の多様な機能を充実します。

近隣自治体等との交流・連携によりさらなる活性化を図ります。

JR線、東武東上線、西武池袋線、都電、地下鉄丸の内線・有楽町線、新たに整備される13号線などが通るターミナルとしての特性を生かしたまちづくりをすすめます。

魅力と活力のあるまち

まちのシンボル、区民が集える場を創造します。

若者のエネルギーを活用したまちづくりを推進します。

魅力ある都市として、地域の歴史や特性を生かしたまちづくりをすすめるとともに、地域経済の活性化を図ります。

「他県区民」や来街者と共に、魅力あるまちづくりをすすめていきます。

安心して買物ができる環境を整備します。

「伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちをめざす」

～多くの人が共に創りあげる文化のまち～

個性が醸成される、彩り豊かなまち

都市美や風景を多くの人と共に創り上げていきます。

芸術領域にとらわれない総合芸術都市をめざします。

文化に触れ、文化と共に発展するまち

地域の伝統芸能等を継承し、まちづくり等との連携を図っていきます。

豊島ならではの独自の庶民文化を育てていきます。

芸術文化都市として発展するまち

区内にある芸術文化施設を核として、芸術文化の活動、鑑賞機会を創出します。

友好都市等との交流をすすめ、広く「芸術文化都市 豊島」を発信していきます。

区民が主体的に行なっている文化活動を支援します。

2. 提言の内容

提言の対象分野

- ・基本方針

「安心して住み続けられる、心のかよいあう、みどりのまちを創造する」

- ・目指すべき方向

多様なコミュニティがあるまち

A. 「それぞれのコミュニティの個性を尊重しながら、連携を図ります。」

B. 「年齢や性別、障害の有無にかかわらず社会参加できる、人々の善意が触れあう地域社会をつくります。」
に係る重点的に推進すべき施策

区民どうしの相互生活支援の仕組みをつくる

1) 施策の内容

従来の行政サービスでは手が届かないきめ細かな生活ニーズに対応するために、区民どうしによる相互扶助のための仕組みを構築する。

2) 主な取り組み例

エコマネーなど独自の報酬制度による人材活用システムの構築（重点事業）

意欲ある区民に対するテーマ別（介助支援等）研修の実施

生活情報ポータルサイトの構築・運用

ポータルサイト：インターネット上で知りたい情報に効率的にアクセスするために、さまざまな情報の玄関口となる検索機能やリンク機能を備えたホームページのこと。

提言の対象分野 重点事業 - その1
 エコマネーなど独自の報酬制度による人材活用システムの構築

事業名	“善意流通の仕組み(豊島区エコマネーシステム)”の導入	
事業概要	進行する高齢化や価値観の多様化など、従来の行政サービスでは十分にカバーできない生活ニーズが拡大している。地域コミュニティが主体となったきめ細かな日常生活サービスの充実を図るために、区民が持つさまざまな知恵や技術を集約し、これをニーズに合わせてバランスよく流通させる“善意流通の仕組み”(豊島区を対象としたエコマネーシステム)を整備する。	
実施内容・実施体制	<p>実施内容</p> <p>名称: “善意流通の仕組み(豊島区エコマネーシステム)”</p> <p>仕組み・内容:</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民が自らの善意に基づいて提供できるサービスの内容(「できること」と些細ではあるが何とか支援してもらいたいと考えるサービスの内容(「してほしいこと」)をそれぞれデータベース化し、両者の「取引」をコーディネートすることで新たな生活支援の仕組みをつくる。 取引は独自の通貨(エコマネー)を用いて行う。 <p>対象分野: 従来の地域通貨等で対象とされる福祉分野に加え、文化・教育・環境・まちづくりなど日常生活全般に関わる分野を広く対象とする。</p>	<p>実施体制</p> <p>整備体制:</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政が仕組みの立ち上げ段階における、事例研究、モデル試行等を行う。 <p>運営体制: 区内の特定非営利活動法人(NPO)が運営を担う。運営団体は、「できること」「してほしいこと」リストの作成、通貨体系の構築、取引・決済の調整を行う。</p>
<p>行政に望むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> * エコマネーの仕組み構築に向けた検討の実施 * エコマネー運営団体への財政支援 <p>区民ができること</p> <ul style="list-style-type: none"> * エコマネーへの登録・活動への参画 * 運営団体の活動支援 	<p>期待される効果</p> <p>コミュニティが暮らしを支える仕組みを構築することによって、一人一人の善意にもとづいた相互扶助型の地域コミュニティの形成が図られる。また、従来の行政サービスでは手が届かなかったきめ細かな生活支援サービスの充実が期待される。</p>	

重点事業の内容は、横断的展開を図ることを前提としており、提案内容の一部に他の施策分野にかかわる内容が入っています。(以下、同様)

**C. 「 国籍や人種を超えて理解しあい、共に暮らすコミュニティをつくります。」
に係る重点的に推進すべき施策**

区内で暮らす外国人との友好を育む

1) 施策の内容

様々な文化を共有し、国際性あふれる都市づくりを進めるために、区内で暮らす外国人との友好を育むための取り組みを展開する。

2) 主な取り組み例

インターナショナルハウスなど個性ある学生寮の整備（ 重点事業）
文化・風習を教え・学ぶための交流機会の充実

提言の対象分野 重点事業 - その2
インターナショナルハウスなど個性ある学生寮の整備

事業名	国際交流拠点 “I(アイ) ハウス としま” の整備と育成	
事業概要	外国籍の方々が暮らす豊島区の特性を活かして、国籍を超えた相互理解、より実践的な多文化教育を進めるために、留学生や日本人学生が生活する国際学生寮、区民が自由に行き来できる交流拠点施設を一体的に整備し、地域やコミュニティとの交流や区民の生涯学習拠点としての活用を図る。	
実施内容・実施体制	<p>実施内容 名 称： “I(アイ)ハウス としま” (「国際的」を示す「international」の頭文字、「愛」のローマ字表記「i」から命名) 整備対象：区内の学校跡地等 施設概要：国際学生寮、文化・生涯学習拠点施設 * 入居者 - 大学・大学院レベルの単身日本人・留学生(豊島区在住者を優先する) * 機能 - 生活機能(入寮者向け個室約300室) 学習支援機能(パソコン室、自習室・談話室 / 等) 文化交流空間(レストラン・カフェ、生涯学習用教室、イベント用中庭)</p>	<p>実施体制 整備・運営体制：区が主体となって整備を行うが、事業手法についてはPFIなど整備・運営段階まで一貫して民間活力を利用する。 PFI手法のイメージ ・PFIは、建設会社・区内の大学・区内の外食産業等から構成する「特別目的会社」により実施する。 ・事業方式について、行政は、「特別目的会社」と施設整備・運営の契約を結び、期間中一定のサービス料を定期的に支払う。</p>
<p>行政に望むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> * 今後区で検討が進む学校跡地利用構想との連携など、柔軟な発想による施設整備 * 留学生などの人材を活用した学校教育・社会教育プログラムの導入 区民ができること * 多文化教育カリキュラムや生涯学習企画運営への主体的な参画・実践 * 入居する留学生に対する日本語教授・日常生活支援 * 施設の清掃等、維持管理の実践 		<p>期待される効果</p> <p>地域レベルで多文化交流の拠点が形成されることにより、区民一人一人の国際理解を伴った真の国際都市としての成熟が期待される。また、多文化性あふれる人材と連携することにより、より実践的な多文化教育を効率的に実施することができる。</p>

提言の対象分野

・基本方針

「魅力と活力にあふれるにぎわいのまちをめざす」

・目指すべき方向

「首都圏の顔としてのさまざまな機能が集積するまち」

「JR線、東武東上線、西武池袋線、都電、地下鉄丸の内線・有楽町線、新たに整備される13号線などが通るターミナルとしての特性を生かしたまちづくりをすすめます。」

に係る重点的に推進すべき施策

交通結節点の賑わいを生かした交流空間を整備する

1) 施策の内容

区内外の人、産業、情報が集うことによる新たな賑わい創造するために、池袋駅をはじめ、区内各駅の賑わいを生かした交流空間を整備する。

2) 主な取り組み例

区内鉄道駅周辺における交流空間づくり
池袋駅東西デッキ構想と連携した交流空間づくり

・目指すべき方向

「魅力と活力のあるまち」

A. 「まちのシンボル、区民が集える場を創造します。」

に係る重点的に推進すべき施策

区民のための大広場を整備する

1) 施策の内容

区内で暮らす人が憩い、語らうための心の拠り所を創造するために、区内の中心的地域に「大広場」を整備する。

2) 主な取り組み例

中池袋公園の広場化（重点事業）
グリーン大通りの一部広場化
学校跡地の広場化

提言の対象分野 重点事業 - その 1
中池袋公園の広場化

<p>事業名</p>	<p>“としま広場(The Toshima Square)”の整備と育成</p>	
<p>事業概要</p>	<p>心の豊かさやコミュニティに対する愛着を育むために、区民が集い、語り、憩える西洋都市型の広場として、区の主要施設が隣接する中池袋公園をリニューアルする。また、区民が楽しめるイベントやまちづくりの議論の拠点としての活用を図る。</p>	
<p>実施内容・実施体制</p>	<p>実施内容 名称: “としま広場(The Toshima Square)” 整備対象: 中池袋公園 整備・運営内容: 中池袋公園の敷地内を構造物移設等により純粋な“広場”とする。 敷地の外周部に低層施設を整備し、来場者向けのカフェや物産店を誘致する。 区が同施設内に「意見提案室」を設置し、審議会・ワークショップ等の拠点として位置付ける。 整備後は、野外クラシック演奏会等のイベント、屋外での「青空豊島区議会」などを定期的実施し、区民・行政による多様なソフトを提供する。</p>	<p>実施体制 整備体制: 区が主体となって整備を行う。低層施設へのテナント誘致について、地元商工会議所との連携を図る。 運営体制: 区内の特定非営利活動法人(NPO)のうち、文化イベントや区民文化活動支援のノウハウをもつ団体に運営を委託する。区(地域文化課、企画課)は、同団体と運営協議会を組成し、区民と行政がそれぞれバランスよくイベントを実施できるよう連携を図る。</p>
<p>行政に望むこと</p> <ul style="list-style-type: none"> * 広場、外周低層施設の整備 * 「意見提案室」の設置・運営 * 現在区で検討が進むグリーン大通りのリニューアル化構想との連携など、整備対象に関する柔軟な対応 区民ができること 地域NPOを核として以下の活動が可能 * イベント企画運営への主体的な参画・実践(費用拠出も含む) * 広場・施設の清掃等、維持管理の実践 	<p>期待される効果</p> <p>区民にとって物心両面での“拠り所”が形成されることにより、コミュニティ意識や区に対する愛着の醸成が期待される。また、区民が身近に区政に触れることができるようになることにより、参加型・双方向型の地域社会の形成が図られる。</p>	

身近に文化活動を展開できる小広場を整備する

1) 施策の内容

区内の各コミュニティにおいて自主的な集いや文化活動を気軽に展開できるように、既存の小規模公園等を活用した「小広場」を整備する。

2) 主な取り組み例

区内の小公園のリニューアル

**B. 「若者のエネルギーを活用したまちづくりを推進します。」
に係る重点的に推進すべき施策**

若者を地域文化の担い手として育成・支援する

1) 施策の内容

地域文化の継承・発展を担ってもらう人材として、区内で暮らし、働き、学ぶ若者との連携を深め、文化活動の実践を依頼・支援・奨励する。

2) 主な取り組み例

祭り・イベントの担い手としての運営委託
各地域の伝統芸能の継承
区内を舞台とした文化・創造活動の奨励

区内の大学・専門学校との連携を強化する

1) 施策の内容

区内で学ぶ学生が豊島区に対する愛着を深めてもらえるように、区内に多く立地する大学や専門学校との連携を体系的に強化する。

2) 主な取り組み例

大学サミットの継続・強化
区内大学との包括協定の締結

子どもの郷土意識を育てる

1) 施策の内容

子ども達が、この地域の将来を担う人材として、豊島区に対する愛着を深めながら成長できるように、子どもの健全な郷土意識を育むための取り組みを展開する。

2) 主な取り組み例

プレイパークの整備
 「遊び」の方法を子どもに伝授する人材の育成
 原っぱなど自然環境を生かした遊び場づくり
地域スポーツクラブの創設（重点事業）

提言の対象分野 重点事業 - その2
 地域スポーツクラブの創設

事業名	“としま土曜スポーツクラブ”の創設		
事業概要	若年世代の体力低下、学校完全週5日制などに対応して、小中学生が自由に心身を育める場づくり、機会づくりを図るために、区内の小中学生を対象としたスポーツクラブを創設する。また、将来的には、世代を超えて誰でも参加できる地域交流クラブへの展開を目指す。		
実施内容・実施体制	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 実施内容 名称：“としま土曜スポーツクラブ” 入会対象：区内の小中学生、中学生 活動内容：毎週土曜日、区内3つの中学校において、区体育協会指導員の指導を受けながら、好みに合った屋内外のスポーツ活動を楽しむ。また、定期的にクラブ交流大会などを実施。 活動場所：西巣鴨中学校、道和中学校、千早中学校 活動種目：屋外（野球・テニス・フットサル）、屋内（バレーボール、バスケットボール） 事業の特色：区が現在実施している「中学校地域スポーツクラブ育成モデル事業」の発展型として、より体系的な展開を図る。 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 実施体制 指導体制：豊島区体育協会からの派遣指導員により構成する。 運営体制：区と区民による「としま土曜スポーツクラブ運営委員会」により構成する。委員会を定期的開催し、活動方針・内容の改善を随時図るものとする。 委員会メンバー案 ・PTA ・体育指導委員 ・体育協会 ・青少年育成委員 ・学校開放管理員 ・区(教育委員会、学校職員) / 等 </td> </tr> </table>	実施内容 名称：“としま土曜スポーツクラブ” 入会対象：区内の小中学生、中学生 活動内容：毎週土曜日、区内3つの中学校において、区体育協会指導員の指導を受けながら、好みに合った屋内外のスポーツ活動を楽しむ。また、定期的にクラブ交流大会などを実施。 活動場所：西巣鴨中学校、道和中学校、千早中学校 活動種目：屋外（野球・テニス・フットサル）、屋内（バレーボール、バスケットボール） 事業の特色：区が現在実施している「中学校地域スポーツクラブ育成モデル事業」の発展型として、より体系的な展開を図る。	実施体制 指導体制：豊島区体育協会からの派遣指導員により構成する。 運営体制：区と区民による「としま土曜スポーツクラブ運営委員会」により構成する。委員会を定期的開催し、活動方針・内容の改善を随時図るものとする。 委員会メンバー案 ・PTA ・体育指導委員 ・体育協会 ・青少年育成委員 ・学校開放管理員 ・区(教育委員会、学校職員) / 等
実施内容 名称：“としま土曜スポーツクラブ” 入会対象：区内の小中学生、中学生 活動内容：毎週土曜日、区内3つの中学校において、区体育協会指導員の指導を受けながら、好みに合った屋内外のスポーツ活動を楽しむ。また、定期的にクラブ交流大会などを実施。 活動場所：西巣鴨中学校、道和中学校、千早中学校 活動種目：屋外（野球・テニス・フットサル）、屋内（バレーボール、バスケットボール） 事業の特色：区が現在実施している「中学校地域スポーツクラブ育成モデル事業」の発展型として、より体系的な展開を図る。	実施体制 指導体制：豊島区体育協会からの派遣指導員により構成する。 運営体制：区と区民による「としま土曜スポーツクラブ運営委員会」により構成する。委員会を定期的開催し、活動方針・内容の改善を随時図るものとする。 委員会メンバー案 ・PTA ・体育指導委員 ・体育協会 ・青少年育成委員 ・学校開放管理員 ・区(教育委員会、学校職員) / 等		
行政に望むこと 以下の項目を柱とするクラブ運営支援事業の実施 * 施設利用に関する弾力的な対応 * クラブ活動に必要な物品の購入支援 * 指導員派遣、委員会運営など体制づくりの協力 区民ができること * 各地域における運営への主体的な参画・実践(費用拠出も含む) * 本クラブ活動を起点とした新たな地域交流活動の展開など活動充実に向けた取り組み	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #cccccc; text-align: center; vertical-align: middle;">期待される効果</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 区内で育つ子どもの健康づくり、仲間づくりの促進が期待される。また、将来的に活動内容・対象の拡大・充実が進むことで、各地域におけるコミュニティの結束強化が期待される。 </td> </tr> </table>	期待される効果	区内で育つ子どもの健康づくり、仲間づくりの促進が期待される。また、将来的に活動内容・対象の拡大・充実が進むことで、各地域におけるコミュニティの結束強化が期待される。
期待される効果			
区内で育つ子どもの健康づくり、仲間づくりの促進が期待される。また、将来的に活動内容・対象の拡大・充実が進むことで、各地域におけるコミュニティの結束強化が期待される。			

提言の対象分野

・基本方針

「**伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちをめざす**」

・目指すべき方向

「**文化に触れ、文化と共に発展するまち**」

A. 「**豊島ならではの独自の庶民文化を育てていきます。**」

に係る重点的に推進すべき施策

区民が生み出した文化を全国に向けて発信する

1) 施策の内容

「ラーメン文化」に代表されるように、区民が育てた庶民情緒あふれる暖かみのある文化をもつまちとしてのイメージを育てるために、全国に向けて広く発信する。

2) 主な取り組み例

「仮称：庶民文化データベース」の構築

区民が生み出した新たな生活様式・コミュニティビジネスの支援を通じた豊島ブランドの育成「仮称：文化直売所」

コミュニティビジネス：地域の人々が、地域に眠っている資源（労働力、原材料、技術力など）を活用して行う小規模ビジネスのこと。利益追求だけでなく、地域課題の解決を目指す点特徴である。主な担い手として、民間非営利活動団体（NPO）、企業組合、農業法人のほか、有限会社、株式会社などがある。

・目指すべき方向

「**芸術文化都市として発展するまち**」

A. 「**区内にある芸術文化施設を核として、芸術文化の活動、鑑賞機会を創出します。**」

に係る重点的に推進すべき施策

未利用地等を有効活用して芸術文化活動の環境を整備する

1) 施策の内容

芸術文化の活動、鑑賞機会づくりを下支えする基盤整備として、芸術文化活動を担う個人・団体等の活動環境の改善を図る。

2) 主な取り組み例

学校跡地を利用した演劇活動の稽古場・倉庫の整備

老朽化した芸術文化施設のリニューアル（豊島公会堂、南大塚ホールの改築）

交流施設（東池袋四丁目）整備計画の一部見直し

重点事業

提言の対象分野 重点事業

学校跡地を利用した演劇活動の稽古場・倉庫の整備

老朽化した芸術文化施設のリニューアル（豊島公会堂、南大塚ホールの改築）

交流施設（東池袋四丁目）整備計画の一部見直し

事業名	芸術文化活動の基盤整備・学校教育との連携
事業概要	これまで取り組まれてきた芸術文化活動への参加・鑑賞機会の充実を補完し、芸術文化都市としての地位が形成されつつある本区の特長をさらに伸ばすために、区内の芸術文化活動の基盤を整備する。また、義務教育における情操教育の一環として芸術文化活動との連携を図る。
実施内容・実施体制	<p>実施内容 整備内容：一般区民や主に豊島区内で活動する創造団体が利用する以下の基盤 稽古場及び倉庫の整備について、学校跡地の効果的な活用を図る。 東池袋4丁目の交流施設の計画について、舞台芸術活動への利用が十分に行えるよう一部見直しを図る。</p> <p>運営内容： * 学校跡地を活用した稽古場や倉庫の運営については、利用者負担を原則とする。 * 本施設の利用団体は、利用対価支払の一環として、義務教育課程における総合学習カリキュラムにおいて情操教育プログラムの企画・運営に参画する。</p> <p>実施体制整備体制： 稽古場・倉庫については、区が主体となって整備を行う。 交流施設の計画見直しについては、装置・照明、演出家を交えた体制を組成する。</p> <p>運営体制： 区、区民、運営主体による「芸術文化ファシリティマネジメント協議会」を組成し、区内芸術文化施設のハード・ソフト運営を一体的に行う。 <small>ファシリティマネジメント：所有する施設を経営資源とらえて、戦略的に活用する経営管理活動のこと。</small></p>
行政に望むこと	<p>期待される効果</p> <p>身近な芸術文化活動の環境整備を地域・区民との関わりの中で進めることにより、例えば「演劇のまち」といったテーマ性を持った独自の地域文化の形成が期待される。また、こうした地域レベルの芸術文化活動の成果を教育に取り入れることにより、いま求められている「心の教育」の充実が地域主体で進むものと期待される。</p>

**B. 「区民が主体的に行なっている文化活動を充実します。」
に係る重点的に推進すべき施策**

文化イベントの実施形態を多様化する

1) 施策の内容

区内で芸術文化活動を行う個人・団体の発表機会の充実を図るために、文化イベントの内容や会場など、その実施形態を多様化する。

2) 主な取り組み例

西口広場等を活用した屋外イベントの開催（池袋演劇祭、CM大会等）

誰でも気軽に区民文化活動に参加できる仕組みをつくる

1) 施策の内容

日常生活において、自由に自己表現や創作活動を行うことができるように、区内の文化活動に誰でも気軽に参加できる環境を整備する。

2) 主な取り組み例

総合学習との連携
施設貸出制度の見直し
区民文化活動のデータベースの構築

豊島区発の個性的な芸術文化人材を育成する

1) 施策の内容

豊島区が世界を代表する芸術文化の発信拠点となるよう、区内で活動する個性的な芸術文化を発掘、育成支援する。

2) 主な取り組み例

区内芸術文化活動に対する表彰制度の導入

豊島区区民ワークショップメンバー一覧

【第1分野 福祉・健康・子ども家庭】

【第2分野 環境・防災・街づくり】

【第3分野 生活・文化・教育】

	氏名	職業・所属等
コーディネーター	高重 和枝	テラ・コーポレーション 代表取締役
	沖倉 智美	大正大学講師

	氏名	職業・所属等
コーディネーター	渋谷 謙三	環境自治システム研究所代表
	北山 利彦	(株)GK設計

	氏名	職業・所属等
コーディネーター	西河 哲也	まちづくりプランナー
	額賀 美紗子	東京大学大学院博士課程

	氏名	住所
1	梅村 直世	南長崎5
2	川田 浩子	長崎5
3	西山 京一	要町3
4	横尾 三江	駒込1
5	鈴木 恵美子	長崎1
6	志賀 正克	高田2
7	荒巻 明子	南大塚2
8	仁科 登代子	巣鴨3
9	尾上 通子	長崎5
10	飯泉 喜康	南長崎1
11	阿部 やよい	西巣鴨2
12	小林 雄二	池袋本町2
13	三浦 多佳子	南長崎3
14	外山 ちか子	池袋3
15	内田 澄子	池袋2
16	矢口 節子	巣鴨2

	氏名	住所
1	荒井 教康	駒込4
2	山我 光一	巣鴨4
3	森 良	南大塚2
4	八田 有理	西巣鴨3
5	島 幸子	長崎
6	和田 享三	千早4
7	米田 信吾	池袋本町4
8	紫垣 敬子	池袋3
9	尾上 多喜雄	高田1
10	和田 健男	要町2
11	中野 裕子	東池袋2
12	今井 文彦	南大塚3
13	木崎 茂雄	巣鴨4
14	高埜 秀典	駒込6
15	上門 周二	目白2
16	渡邊 裕之	南長崎1
17	斉木 晋一	西池袋1
18	山口 泰弘	西池袋1
19	吉田 裕	西池袋2
20	餅田 卓畝	西池袋3

	氏名	住所
1	佐々木 誠	巣鴨2
2	森永 鈴江	巣鴨1
3	三島 弥一郎	巣鴨3
4	浅野 有司	東池袋3
5	石森 宏	池袋2
6	高村 光朗	東池袋1
7	斎藤 真	長崎5
8	小川 治郎	雑司が谷2
9	斉藤 ひろみ	池袋2
10	永田 稔	東池袋1
11	国光 義浩	駒込4
12	丸山 弘和	高松3
13	江原 美奈子	南長崎3
14	溝口 禎三	南池袋3
15	秋葉 静子	池袋本町1
16	盛合 秀行	南池袋2

ワークショップ分野別開催経過等

分野	第一分野 (福祉・健康・子ども家庭)	第二分野 (環境・防災・街づくり)	第三分野 (生活・文化・教育)
第1回 全体会 終了後第1回 分野別討議	10月7日(月) 生活産業プラザ地下1階 18:30~ 20:30		
第2回	10月16日(水) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	10月16日(水) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	10月16日(水) 本庁舎地下第4会議室 19:00~
第3回	10月30日(水) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	10月31日(木) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	10月25日(金) 本庁舎地下第3会議室 19:00~
第4回	11月6日(水) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	11月11日(月) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	11月14日(木) 本庁舎地下第4会議室 19:00~
第5回	11月20日(水) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	11月18日(月) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	11月27日(水) 本庁舎地下第4会議室 19:00~
第2回 全体会	11月28日(木) 生活産業プラザ地下1階 18:30~ 【基本構想に関する区民提案発表】		
第6回	12月11日(水) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	12月19日(木) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	12月18日(水) 本庁舎地下第4会議室 19:00~
第7回	平成15年1月14日(火) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	平成15年1月10日(金) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	平成15年1月29日(水) 本庁舎地下第4会議室 19:00~
第8回	1月29日(水) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	1月27日(月) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	2月13日(木) 本庁舎地下第3会議室 19:00~
第9回	2月12日(水) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	2月12日(水) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	2月26日(水) 本庁舎地下第4会議室 19:00~
第10回	2月26日(水) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	2月26日(水) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	3月10日(月) 本庁舎地下第4会議室 19:00~
第11回	3月11日(火) 本庁舎4階第7会議室 18:30~	3月6日(木) 分庁舎 B館3階第10会議室 18:30~	3月18日(火) 本庁舎地下第4会議室 19:00~
第3回 全体会	3月27日(木) 生活産業プラザ地下1階 18:30~ 【基本計画に関する区民提案発表】		

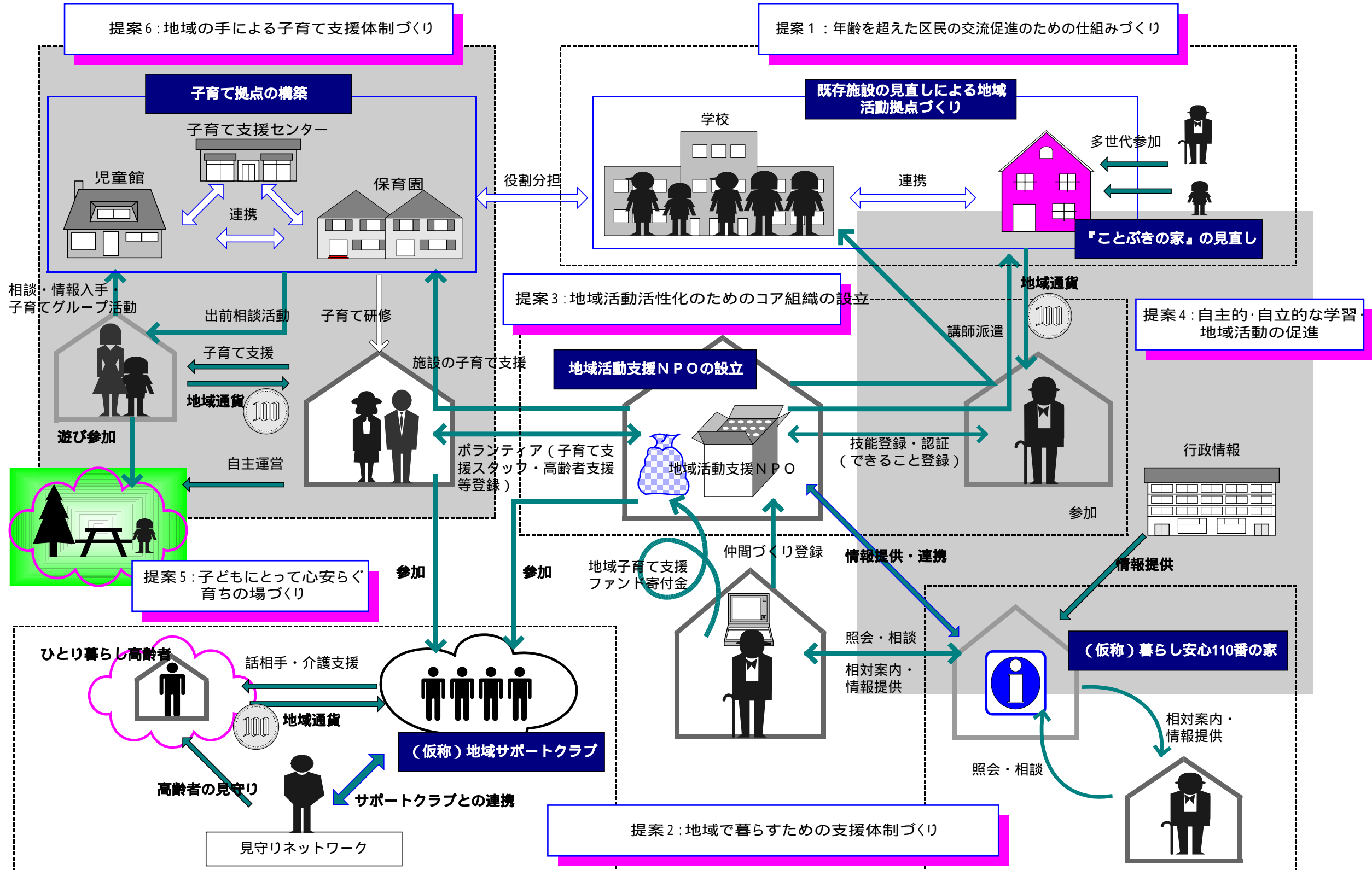
第二分野は、11月25日および3月20日に臨時会を行った。

区民ワークショップの提案 (基本計画編) 資料集

目次

第一分野	(福祉・健康・子ども家庭)……………	1
第二分野	(環境・防災・まちづくり)……………	2
第三分野	(生活・文化・教育)……………	6

豊島区区民ワークショップ第1分野 基本計画への提言



「区民等が主体のまちづくり」の課題に関する論点

＜目指すべき将来都市像＞
 区民等が意志決定に参加し、区民等の参加と分担・連携により、
 試行錯誤しつつ着実に実行するまちづくりの仕組みが確立された都市

区民等が主体のまちづくりへの転換が必要

分権等の動きは区民主
 体のまちづくりに転換
 するチャンス

提案するだけでなく、
 区民自らが実行してい
 くことが大切

基本計画推進・評価の
 パートナーシップ組織
 を作る必要がある

区が何かやってくれる
 のを待つのではなく区
 民が主体的に取り組む

地方分権にあわせて区
 民への分権を進めるべ
 き

区民等の意志決定への参加とその 実行を担保する仕組みが必要

地域住民が目標を共有
 し課題に対し合意形成
 する議論の場が必要

住民参加による意志決定の実 行を担保する仕組みが必要

実際の行政への提言の
 反映状況を公開する制
 度が必要である

行政は人が変わるので
 取り組み継続には地域
 の仕組み確立が必要

区民からの提案の実現
 を担保する仕組みが必
 要である

提案されたアイデア
 をためておいて後で活
 用する仕組みが必要

まちづくりの意志決定に住民が 参加する仕組みが必要である

住民がまちづくりの意
 思決定に参加すること
 が必要

一方的に意見を言うの
 ではなく一緒に考えよ
 うという姿勢が重要

行政は縦割の弊害を無
 くし、区民の提案に対
 し柔軟に対応すべき

連携と分担により区民等がま ちづくりを担う仕組みが必要

地域とボランティア団体や団 体間の連携が必要

団体同志や団体と地域
 の人が話し合う場が必
 要

地域コミュニティと行
 政やNPO等の連携の
 拠点の整備が必要

地域とボランティア団
 体が連携して活動する
 状況になっていない

ボランティア団体は、
 個々の思い入れがあり、
 統一した活動が難しい

住民がまちづくりに係る様々な活動 を担っていく仕組みづくりが必要

区民と区が協定を結ん
 で役割を分担してまち
 づくりができるが良い

区民が実行し、区はそ
 れを支援するという仕
 組みが必要

住民がまちづくりに参
 加する仕組みが重要で
 ある

町会を基礎としたまち
 づくり

リタイヤしたサラリー
 マンを人材として有効
 活用する仕組みが必要

区民だけでなく事業者
 も参加する仕組みが必
 要

できることから試行錯誤しつ つ具体的に進めることが重要

提案を実験的に試行する仕組みによる 柔軟性の高いまちづくりが可能となる

みんなで話し合い、試
 行錯誤することを保証
 する計画にすべき

提案を実験的に試行し、
 上手く行けば普及する
 仕組みの構築が必要

最近公園や道路の整
 備において社会実験が
 行われている

学校を核とした地域住民主体 のまちづくりが有効である

中学校を核として地域
 について学び活動する
 仕組みが必要である

住民参加には中学生が
 重要な役割を負ってい
 る

中学校を核とした活動
 の促進には、コーディネ
 ーターの役割が重要

学校の総合学習とまち
 づくりが連携した、コ
 ミュニティ教育が重要

例えば学校屋上緑化を
 地域と学校の連携で取
 り組むシステムなど

財政制約をふまえたまちづくり の在り方を検討する必要がある

分権や財政など制約を
 把握した上で課題につ
 いて議論すべき

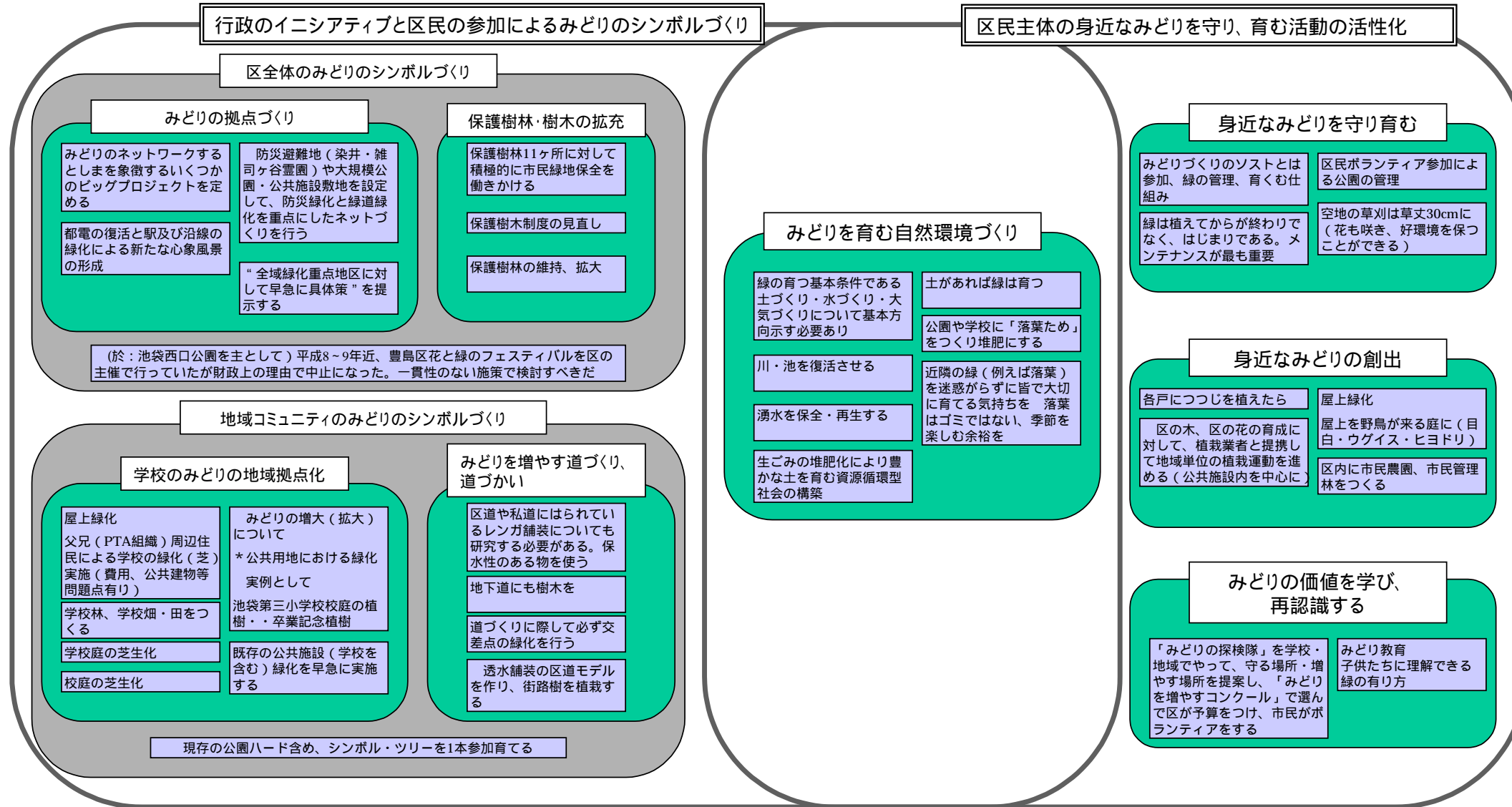
区財政が逼迫し、それ
 により行政サービスも
 低下している

豊島区は特徴が見えに
 くい。豊島らしさをう
 ちだしていくべき

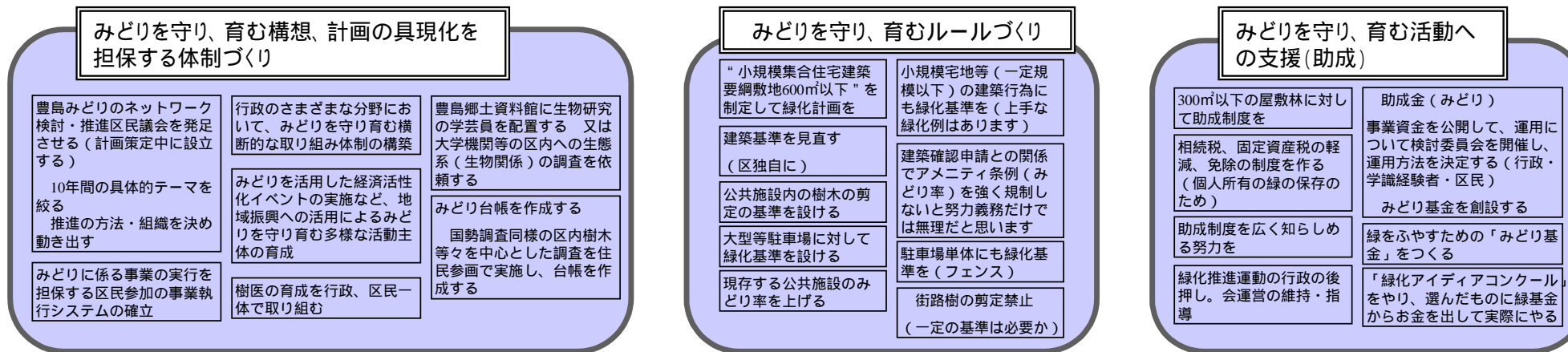
外国人が増えており、
 不安もあるが、共存を
 考えるべき

「みどりのネットワークを形成するまち」づくりのため施策

みどりを守り、育む活動のあり方



みどりを守り、育む基盤づくり



「防災」の課題に関する論点

さまざまな人が住み、経済社会の急速な変化によりさまざまな問題が混在する豊島区においては、安全・安心に係る課題も多様化、複雑化しており、従来の防犯・防災体制では十分に対応できない。このため、こうした問題に総合的に対応する行政の組織・体制の見直しとともに、地域ごとの課題に即した、地域コミュニティによる主体的な防犯・防災への取り組みを促進・支援する仕組みづくりが求められる。

<目指すべき将来都市像> 地域コミュニティの防災機能と適切な基盤、環境の整備により 安心してくらすことのできる都市

20年後の豊島のイメージとして「安心できるまち」を盛り込むべき

地域コミュニティの防災・防犯機能の向上が必要

地域コミュニティの取り組み強化

防災・防犯に係る情報公開強化が必要

まずどのような危険があるのか良くなる
区が警察・消防と連携して地域の安全・安心に係る情報公開を強化することが必要

区民の防災・防犯意識の向上が必要

防災活動への参加が限定されており、住民意識を高める必要がある
ひったくりなど軽犯罪への区民の関心を高めることが必要
地域ごとに安全安心度を点数化し、地域の競い合いを促すと良い
地域ごとの防犯イベントや広報活動の充実

地域の防災体制・防犯活動の強化が必要である

防災活動への若年層、単身者の参加が少ない
小規模な防災指導の実施
防災指導、消火器設置など防災行動力の向上
阪神大震災の経験から地域コミュニティの防災機能が重要である
地域で活用できる可搬ポンプの水源充実など利用環境の改善が必要
広域避難場所における備蓄品、救急物資等の整備
厳しい時代をいきぬいた高齢者の知恵を生かすことも必要である
防災訓練の方法の再検討とトイレ等の設備の再点検
防災備蓄の拠点数の充実と定期的な確認、周知の徹底が必要
隣近所で互いに声を掛け合うことが防犯に最も効果がある
防災訓練は早朝が多く参加しづらい。こういう点を見直すと良い。
災害時の生活用水確保
誰が住んでいるかわからない町が一番危険。把握する努力を。

地域に即した体制づくり

コミュニティ主導の防災・防犯の計画・実行を担う実践的体制の構築

救急救命士等地域の人的資源を把握し、活用する体制の確立
阪神淡路大震災の日にコミュニティごとの防災計画策定を
地域ごとに防災・防犯の具体的計画を策定し、実行する体制を構築する
区民ボランティアやNPO団体の育成・支援とネットワーク化
モデル地域を設定して防災まちづくりの推進委員会を設置し、具体的な取り組みを進める。年一地区つつても、10年で10地区できれば成果は大きい

区の組織に地域の安全・安心の課題に総合的に対応する部署が必要

区の組織に、地域ごとに防災・防犯の総合担当窓口を設置すべきである
防災については担当課があるが、防犯にはなく担当課の設置が必要である

関係主体間の連携の円滑化

地域コミュニティと行政との連携の円滑化が必要

防火水槽の使い方が住民に伝わっていないことが問題である
行政の取り組みと住民の意識とが合っていない
個々人が使える消火設備を整備すべき
マンション自治会単独では消防訓練の為の公園使用許可が下りない
消防署と町会や区の連携がうまくいっていない
大災害に備えた行政の対応と地域住民の対応は分けて考えるべき
区役所における防犯対策係の設置
交番を地域の防犯活動の拠点としても活用すべきである

学校における防災教育が重要

若年層の参加に向け中学生への防災教育(普通教員講習等)が必要
学校における防災教育への地域コミュニティの参画
住宅地では父親が昼間不在なので中学生への防災教育は重要である。

地域コミュニティと事業者や学校等との連携が必要

事業者と区や町会との連携による防災体制の構築が必要である。
広域避難場所になっている大学が無断立入禁止で入れない所がある
企業や企業の人材と地域と連携した防災への取り組みが有効
地域が働きかければ大学等も対応してくれる。地域の主体性が重要。

災害に強い都市基盤の整備が必要

道路が狭隘な地域において防災上不安がある

自販機は倒れやすく狭隘な道路では特に危険である
道路が狭く消防車が入れない地域がたくさんある
避難道路の整備、安全性確保が必要である
昼間人口が多く災害時の帰宅難民についても考える必要がある。
高層建築を増やさないと
環境だけでなく防災の観点からも緑をもっと増やすべきである

災害時の情報通信基盤の確保が必要

行政が災害時の情報伝達手段を確保しておく必要がある
災害時に携帯電話が使えずパニックとなるため通信手段確保が必要
広域避難場所に災害時でも必ずつながる公衆電話等を確保すべき
現基本構想に災害時の情報網確保はないのでこの点は触れるべき
大災害時は携帯電話は使えず、車も動かないことを前提とすべき
災害時の基盤となる情報網の構築が重要である

犯罪の起こりにくい環境整備が必要

防犯対策の重要性が増大している

昔から比べると犯罪が増え、また凶悪化している
道路の安全性や街の風紀など子供を育てられる環境ではない

池袋の治安に不安がある

サンシャイン通りが治安面で不安があり、区として対策はないのか
課題が大きいのは池袋であり、区役所に池袋課というのを設けては

犯罪の起こりにくい市街地環境やコミュニティの機能強化が重要

犯罪者が犯行に及びにくいまちづくりを進めることは必要
区としては犯罪が起こりにくい環境整備に取り組むべき
防犯にはマンションでの近所づきあいを密にする働きかけも有効
防犯カメラの設置や自警団、護身術の訓練等予防体制の充実
自動販売機の規制・撤去

防犯上必要となる街灯は下向きの笠を用いれば星空も損なわない

「まちづくり」の課題に関する論点

<目指すべき将来都市像>
「みちづかい（既存道路の有効活用）」を基本とした人にやさしく魅力のある道路環境が整備された都市

豊島区では道路は多様な課題を内包しており基本構想の大きな柱として位置付けるべき

人間優先の視点にたった道路の有効活用が必要

観光都市としての環境充実の必要性

誘導サインの整備など分かりやすいまちを目指す必要がある

外国人が多くアクセス良好なので国際観光都市づくりが可能

公園が夜暗く人が集まる場所になっていないなど公共施設が有効利用されていない

道路の整備だけでなく、既存道路の有効活用が重要

既存の公共空間の使い方の方針をきちんと定めるべきである

収益を得てまちづくりに還元するなど道路をもっと有効活用すべき

これからは「みちづくり」だけでなく「みちづかい」を工夫すべき

「みちづかい」を具体的に進める体制づくりが必要である

区全体の「みちづかい」の方針を定め、推進する「検討・推進委員会」の設置が必要である。

池袋をモデルに道を中心に魅力的なまちづくりをする「池袋プロジェクト」といったものを実施すると良い

人間優先の視点にたった交通環境の見直しが必要である

「みちづかい」を考える基本姿勢は「人間優先」である

欧州では都心の人が集まる地区の車を減らす工夫がなされている

街路樹の里親制度や住民が提案した樹を植えると区民にも愛着がでて有効である。

今後は自動車の利便より車を規制する方向性にシフトすべき

充実した公共交通網を有効活用したまちづくりが課題

「みちづかい」のアイデアの一つとして、路面電車の導入可能性について検討すべきである

車優先の道路の利用形態から、みどりや環境など道路に多様な機能を持ち込むべきである。

豊島区は23区で一番みどりが少ないため、みどりの創出に利用可能な既存空間として道路をもっと活用すべきである

道路を拡幅するのは困難だし時間も掛かるが、やはり取り組むべき

「区民等が主体のまちづくり」の課題に関する論点

＜目指すべき将来都市像＞
 区民等が意志決定に参加し、区民等の参加と分担・連携により、
 試行錯誤しつつ着実に実行するまちづくりの仕組みが確立された都市

区民等が主体のまちづくりへの転換が必要

- 分権等の動きは区民主体のまちづくりに転換するチャンス
- 提案するだけでなく、区民自らが実行していくことが大切
- 基本計画推進・評価のパートナーシップ組織を作ることが必要
- 区が何かやってくれるのを待つのではなく区民が主体的に取り組む
- 地方分権にあわせて区民への分権を進めるべき

区民等の意志決定への参加とその実行を担保する仕組みが必要

地域住民が目標を共有し課題に対し合意形成する議論の場が必要

住民参加による意志決定の実行を担保する仕組みが必要

- 実際の行政への提言の反映状況を公開する制度が必要である
- 行政は人が変わるので取り組み継続には地域の仕組み確立が必要
- 区民からの提案の実現を担保する仕組みが必要である
- 提案されたアイデアをためておいて後で活用する仕組みが必要

まちづくりの意志決定に住民が参加する仕組みが必要である

- 住民がまちづくりの意思決定に参加することが必要
- 一方的に意見を言うのではなく一緒に考えようという姿勢が重要
- 行政は縦割の弊害を無くし、区民の提案に対し柔軟に対応すべき

連携と分担により区民等がまちづくりを担う仕組みが必要

地域とボランティア団体や団体間の連携が必要

- 団体同志や団体と地域の人が話し合う場が必要
- 地域コミュニティと行政やNPO等の連携の拠点の整備が必要
- 地域とボランティア団体が連携して活動する状況になっていない
- ボランティア団体は、個々の思い入れがあり、統一した活動が難しい

住民がまちづくりに係る様々な活動を担っていく仕組みづくりが必要

- 区民と区が協定を結んで役割を分担してまちづくりができると良い
- 区民が実行し、区はそれを支援するという仕組みが必要
- 住民がまちづくりに参加する仕組みが重要である
- 町会を基礎としたまちづくり
- リタイヤしたサラリーマンを人材として有効活用する仕組みが必要
- 区民だけでなく事業者も参加する仕組みが必要

できることから試行錯誤しつつ具体的に進めることが重要

提案を実験的に試行する仕組みによる柔軟性の高いまちづくりが可能となる

- みんなで話し合い、試行錯誤することを保証する計画にすべき
- 提案を実験的に試行し、上手く行けば普及する仕組みの構築が必要
- 最近公園や道路の整備において社会実験が行われている

学校を核とした地域住民主体のまちづくりが有効である

- 中学校を核として地域について学び活動する仕組みが必要である
- 住民参加には中学生が重要な役割を負っている
- 中学校を核とした活動の促進には、コーディネーターの役割が重要
- 学校の総合学習とまちづくりが連携した、コミュニティ教育が重要
- 例えば学校屋上緑化を地域と学校の連携で取り組むシステムなど

財政制約をふまえたまちづくりの在り方を検討する必要がある

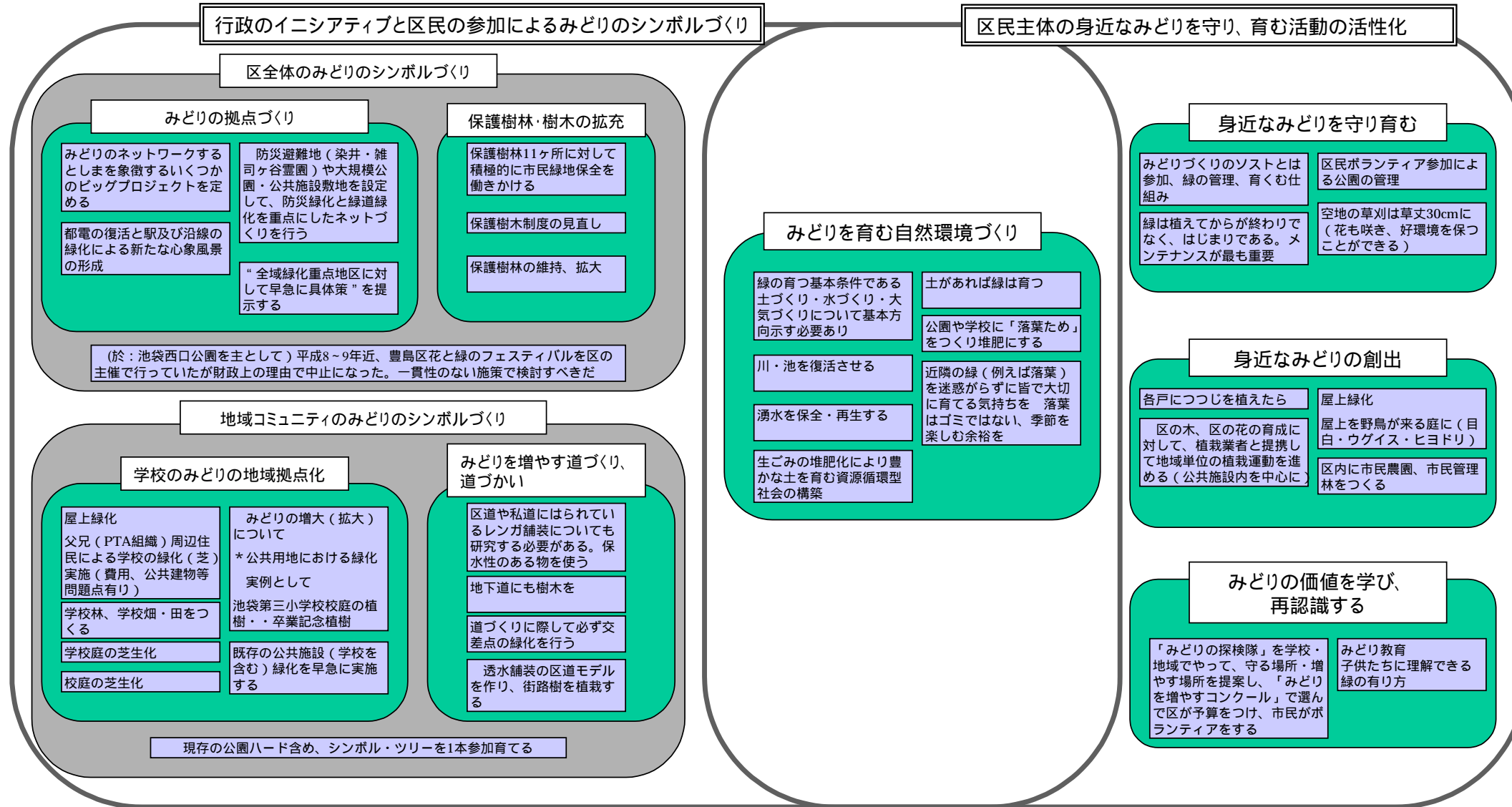
- 分権や財政など制約を把握した上で課題について議論すべき
- 区財政が逼迫し、それにより行政サービスも低下している

豊島区は特徴が見えにくい。豊島らしさをうちだしていくべき

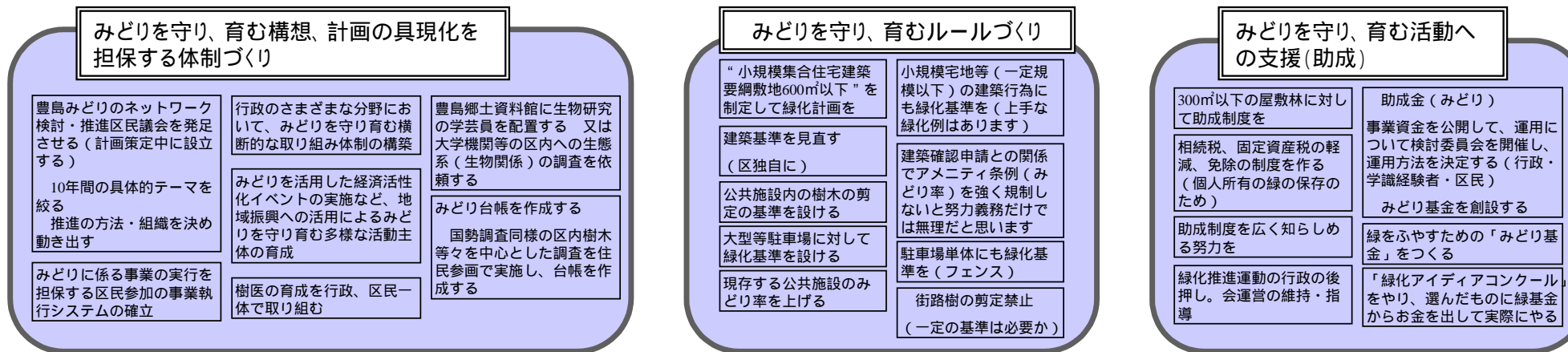
外国人が増えており、不安もあるが、共存を考えるべき

「みどりのネットワークを形成するまち」づくりのため施策

みどりを守り、育む活動のあり方



みどりを守り、育む基盤づくり



「防災」の課題に関する論点

さまざまな人が住み、経済社会の急速な変化によりさまざまな問題が混在する豊島区においては、安全・安心に係る課題も多様化、複雑化しており、従来の防犯・防災体制では十分に対応できない。このため、こうした問題に総合的に対応する行政の組織・体制の見直しとともに、地域ごとの課題に即した、地域コミュニティによる主体的な防犯・防災への取り組みを促進・支援する仕組みづくりが求められる。

<目指すべき将来都市像> 地域コミュニティの防災機能と適切な基盤、環境の整備により 安心して過ごすことのできる都市

20年後の豊島のイメージとして「安心できるまち」を盛り込むべき

地域コミュニティの防災・防犯機能の向上が必要

地域コミュニティの取り組み強化

防災・防犯に係る情報公開強化が必要

まずどのような危険があるのか良くなるのが重要である
区が警察・消防と連携して地域の安全・安心に係る情報公開を強化することが必要

区民の防災・防犯意識の向上が必要

防災活動への参加が限定されており、住民意識を高める必要がある
ひったくりなど軽犯罪への区民の関心を高めることが必要
地域ごとに安全安心度を点数化し、地域の競い合いを促すと良い
地域ごとの防犯イベントや広報活動の充実

地域の防災体制・防犯活動の強化が必要である

防災活動への若年層、単身者の参加が少ない
小規模な防災指導の実施
防災指導、消火器設置など防災行動力の向上
防災訓練の方法の再検討とトイレ等の設備の再点検
防災訓練は早朝が多く参加しづらい。こういう点を見直すと良い。
阪神大震災の経験から地域コミュニティの防災機能が重要である
地域で活用できる可搬ポンプの水源充実など利用環境の改善が必要
広域避難場所における備蓄品、救急物資等の整備
厳しい時代をいきぬいた高齢者の知恵を生かすことも必要である
隣近所で互いに声を掛け合うことが防犯に最も効果がある
誰が住んでいるかわからない町が一番危険。把握する努力を。

地域に即した体制づくり

コミュニティ主導の防災・防犯の計画・実行を担う実践的体制の構築

救急救命士等地域の人的資源を把握し、活用する体制の確立
区民ボランティアやNPO団体の育成・支援とネットワーク化
阪神淡路大震災の日にコミュニティごとの防災計画策定を
モデル地域を設定して防災まちづくりの推進委員会を設置し、具体的な取り組みを進める。年一地区つつでも、10年で10地区できれば成果は大きい

区の組織に地域の安全・安心の課題に総合的に対応する部署が必要

区の組織に、地域ごとに防災・防犯の総合担当窓口を設置すべきである
防災については担当課があるが、防犯にはなく担当課の設置が必要である

関係主体間の連携の円滑化

地域コミュニティと行政との連携の円滑化が必要

防火水槽の使い方が住民に伝わっていないことが問題である
個々人が使える消火設備を整備すべき
消防署と町会や区の連携がうまくいっていない
区役所における防犯対策係の設置
行政の取り組みと住民の意識とが合っていない
マンション自治会単独では消防訓練の為に公園使用許可が下りない
大災害に備えた行政の対応と地域住民の対応は分けて考えるべき
交番を地域の防犯活動の拠点としても活用すべきである

学校における防災教育が重要

若年層の参加に向け中学生への防災教育(普通教員講習等)が必要
学校における防災教育への地域コミュニティの参画
住宅地では父親が昼間不在なので中学生への防災教育は重要である。

地域コミュニティと事業者や学校等との連携が必要

事業者と区や町会との連携による防災体制の構築が必要である。
企業や企業の人材と地域と連携した防災への取り組みが有効
広域避難場所になっている大学が無断立入禁止で入れない所がある
地域が働きかければ大学等も対応してくれる。地域の主体性が重要。

災害に強い都市基盤の整備が必要

道路が狭隘な地域において防災上不安がある

自販機は倒れやすく狭隘な道路では特に危険である
道路が狭く消防車が入れない地域がたくさんある
避難道路の整備、安全性確保が必要である

昼間人口が多く災害時の帰宅難民についても考える必要がある。
高層建築を増やさないと

環境だけでなく防災の観点からも緑をもっと増やすべきである

補助172号の都市計画道路は基本計画で防災道路と位置づけべき
国、都の道路整備への関わりについて方針を明確にすべき

災害時の情報通信基盤の確保が必要

行政が災害時の情報伝達手段を確保しておく必要がある
広域避難場所に災害時でも必ずつながる公衆電話等を確保すべき
大災害時は携帯電話は使えず、車も動かないことを前提とすべき
災害時に携帯電話が使えずパニックとなるため通信手段確保が必要
現基本構想に災害時の情報網確保はないのでこの点は触れるべき
災害時の基盤となる情報網の構築が重要である

犯罪の起こりにくい環境整備が必要

防犯対策の重要性が増大している

昔から比べると犯罪が増え、また凶悪化している
道路の安全性や街の風紀など子供を育てられる環境ではない

池袋の治安に不安がある

サンシャイン通りが治安面で不安があり、区として対策はないのか
課題が大きいのは池袋であり、区役所に池袋課というのを設けては

犯罪の起こりにくい市街地環境やコミュニティの機能強化が重要

犯罪者が犯行に及びにくいまちづくりを進めることは必要
防犯にはマンションでの近所づきあいを密にする働きかけも有効
区としては犯罪が起こりにくい環境整備に取り組むべき
防犯カメラの設置や自警団、護身術の訓練等予防体制の充実
自動販売機の規制・撤去

防犯上必要となる街灯は下向きの笠を用いれば星空も損なわない

「まちづくり」の課題に関する論点

<目指すべき将来都市像>
「みちづかい（既存道路の有効活用）」を基本とした人にやさしく魅力のある道路環境が整備された都市

豊島区では道路は多様な課題を内包しており基本構想の大きな柱として位置付けるべき

人間優先の視点にたった道路の有効活用が必要

観光都市としての環境充実の必要性

誘導サインの整備など分かりやすいまちを目指す必要がある

外国人が多くアクセス良好なので国際観光都市づくりが可能

公園が夜暗く人が集まる場所になっていないなど公共施設が有効利用されていない

道路の整備だけでなく、既存の道路の有効活用が重要

既存の公共空間の使い方の方針をきちんと定めるべきである

収益を得てまちづくりに還元するなど道路をもっと有効活用すべき

これからは「みちづくり」だけでなく「みちづかい」を工夫すべき

「みちづかい」を具体的に進める体制づくりが必要である

区全体の「みちづかい」の方針を定め、推進する「検討・推進委員会」の設置が必要である。

池袋をモデルに道を中心に魅力的なまちづくりをする「池袋プロジェクト」といったものを実施すると良い

人間優先の視点にたった交通環境の見直しが必要である

「みちづかい」を考える基本姿勢は「人間優先」である

欧州では都心の人が集まる地区の車を減らす工夫がなされている

街路樹の里親制度や住民が提案した樹を植えると区民にも愛着がでて有効である。

今後は自動車の便利より車を規制する方向性にシフトすべき

充実した公共交通網を有効活用したまちづくりが課題

「みちづかい」のアイデアの一つとして、路面電車の導入可能性について検討すべきである

車優先の道路の利用形態から、みどりや環境など道路に多様な機能を持ち込むべきである。

豊島区は23区で一番みどりが少ないため、みどりの創出に利用可能な既存空間として道路をもっと活用すべきである

道路を拡幅するのは困難だし時間も掛かるが、やはり取り組むべき

第3分野取り組み提案一覧表

生活」分野

まちづくりの方向性	実現するために具体的に必要となる取り組みの内容	主な取り組み例	実現する上でのクリアすべき課題	区民にできること、行政に望むこと	期待される効果
1.世代や経歴を越えて思い立ったその日から気軽に社会参加できる、人々の善意が流通するコミュニティを形成する	区民どうしの相互生活支援の仕組みをつくる	エコマネーなど独自の報酬制度による人材活用システムの構築 意欲ある区民に対するテーマ別（介助支援等）研修の実施 生活情報ポータルサイトの構築・運用	各地域における担い手の育成 NPO等による運営主体の確立 適正な情報管理の徹底	【区民】善意がある区民リストの自発的作成、NPO設立など運営体制の自発的組織化 【行政】フレームワークの設計、インフラ整備等、初期投資段階の財政・企画支援	区民の善意を体系化することにより、従来の行政サービスではカバーできないきめ細かな生活支援をコミュニティが自律的に行うことが可能となる。
	スポーツを核としたコミュニティづくりを推進する	地域スポーツクラブの創設 スポーツ・文化など複合機能を持つ活動拠点の整備	NPO等による運営主体の確立 適正な費用負担システムの確立	【区民】NPO設立など運営体制の自発的組織化 【行政】事前検討の支援、地域間のコーディネート	希薄となりつつある親子や隣人どうしの触れ合いが生まれ、コミュニティの活気が増す。
2.若者のエネルギーをまちの活気につなげる環境を整備する	若者を地域文化の担い手として育成・支援する	祭り・イベントの担い手としての運営委託 各地域の伝統芸能の継承 区内を舞台とした文化・創造活動の奨励	伝統芸能を魅力的に感じてもらうPR方法の工夫 呼びかけ方法の工夫	【区民】区民主体の交流方法の提案 【行政】空間の提供や財政支援等のコーディネート	区内で学ぶ学生など若者の豊島区に対する愛着感が育まれる。
	区内の大学、専門学校との連携を強化する	大学サミットの継続・強化 区内大学との包括協定の締結 インターナショナルハウスなど個性ある学生寮の整備	ソフトに関する企画の充実 ハードに関する財源調達、住民主体の効率・効果的運営体制の確立	【区民】イベント運営、施設運営等への参加 【行政】用地提供、インフラ整備、大学トップとの関係強化	学生が区内で活動することに伴う新たな交流が発生する。消費活動が活発になり、地域経済の活性化につながる。
	子どもの郷土意識を育てる	プレイパークの整備 「遊び」の方法を子どもに伝授する人材の育成 原っぱなど自然環境を生かした遊び場づくり 地域スポーツクラブの創設【再掲】	財源調達、土地利用方針との整合性の確保 各地域の諸団体間の連携 ボランティア人材の確保	【区民】NPO設立など運営体制の自発的組織化 【行政】事前検討の支援、地域間のコーディネート、インフラ整備	幼少時から区内で健やかに育つことにより、豊島区への定住意識が醸成される。
3.高齢者・外国人の知恵や経験を生かす仕組みを構築する	多様な能力・技術をもつ外国人学生・研究者の定住を促進する	インターナショナルハウス・個性ある学生寮の整備【再掲】 居住手続き等に関する組織的・体系的な支援 外国人の生活支援と多文化教育のパートナーシステムの構築	外国の大学、研究機関、企業との関係強化	【区民】区民主体の交流方法の提案 【行政】人材活用方針にもとづいた情報体系づくり	多文化交流の可能性が広がり、区民の国際性を伸ばす下地が形成される。
	区内で暮らす外国人との友好を育む	インターナショナルハウス・個性ある学生寮の整備【再掲】 文化・風習を教え・学ぶための交流機会の充実	コーディネーター人材の確保	【区民】各地域におけるリストの自発的作成 【行政】フレームワークの設計、交流空間の提供	多文化交流が広がり、区民の国際意識が醸成される。
	地域サービスを担ってくれる意欲ある高齢者人材を組織化する	高齢者人材データベースの構築	人材情報を収集する人材確保、手法の確立	【区民】各地域におけるリストの自発的作成 【行政】人材活用方針にもとづいた情報体系づくり	様々な主体により地域サービスが展開される可能性が広がり、区民の生活環境向上の下地が形成される。また、意欲ある人材にとっても自己実現が図られる。
	図書館を核とした活動拠点機能の充実にを図る	リエゾンオフィスの整備 ITを活用したコーディネートシステムの構築 図書館における市民講演会の実施	図書館の利用用途の調整 情報システムに関する企画の充実	【区民】図書館運営への参画 【行政】事業化支援（いわゆる「目利き役」の実践）	新たな区民活動、区民主体の産業が生まれ、ソフト・経済の活性化につながる。また、意欲ある人材にとって自己実現が図られる。

第3分野取り組み提案一覧表

文化」分野

まちづくりの方向性	実現するために具体的に必要となる取り組みの内容	主な取り組み例	実現する上でのクリアすべき課題	区民にできること、行政に望むこと	期待される効果
1. 演劇都市として成果を上げつつある区の芸術文化政策を増強する	文化イベントの実施形態を多様化する	西口広場等を活用した屋外イベントの開催（池袋演劇祭、CM大会等）	広場など公共空間の利用規制の緩和 PR方法の充実	【区民】文化活動への積極的な参加 【行政】関係法の整備	文化活動・鑑賞機会の選択多様性が確保され、文化のまちとしてのイメージが強化される。
	未利用地等を有効活用して芸術文化活動の環境を整備する	学校跡地を利用した演劇活動の稽古場・倉庫の整備 豊島公会堂、南大塚ホールの改築 交流施設（東池袋4）の計画一部見直し	未利用地活用方針の調整 周辺住民の理解確保 インフラ整備に係る財源の調達 プロデューサー人材の確保	【区民】住民と利用者の事前協議、ポスティングなどによる理解獲得、行政と連携した企画提案、運営段階における人材支援 【行政】重点的な土地利用の実践、住民・実務家を交えた検討、新たな事業手法の導入	文化活動・鑑賞機会の選択多様性が確保され、文化のまちとしてのイメージが強化される。
	誰でも気軽に区民文化活動に参加できる仕組みをつくる	総合学習との連携 施設貸出制度の見直し 区民文化活動のデータベースの構築	人材情報を収集する人材確保、手法の確立	【区民】基本情報の収集支援 【行政】情報の体系化、情報基盤の提供	文化活動・鑑賞機会の選択多様性が確保され、文化のまちとしてのイメージが強化される。
	豊島区発の個性的な芸術文化人材を育成する	区内芸術文化活動に対する表彰制度の導入	人材育成における公平性の担保	【区民】 【行政】明確な人材育成基準を伴った育成プログラムの展開	豊島区の文化を先導する人材が生まれ、文化のまちとしてのイメージが強化される。
2. 豊島区民の拠り所を創造する	区民のための大広場を整備する	中池袋公園の広場化 グリーン大通りの一部広場化 学校跡地の広場化	西洋等の「広場」に対する価値観の浸透（住民理解） 財源の調達 広場など公共空間の利用規制の緩和	【区民】広場デザインの提案、運営管理への参加 【行政】重点的な土地利用の実践	区に対する愛着や区民意識が醸成される。
	身近に文化活動を展開できる小広場を整備する	区内の小公園のリニューアル	区民ニーズの的確な把握	【区民】利用方法の提案、運営管理への参加 【行政】重点的な土地利用の実践	各地域における連帯意識が醸成される。
	交通結節点の賑わいを生かした交流空間を整備する	区内鉄道駅周辺における交流空間づくり 池袋駅東西デッキ構想と連携した交流空間づくり	関係事業者との調整	【区民】デザインの提案、運営管理への参加 【行政】事業者と連携した事業企画、実践	区に対する愛着や区民意識が醸成される。
3. 豊島ならではの独自の庶民文化をまちづくりに活用する	区民が生み出した文化を全国に向けて発信する	「仮称：庶民文化データベース」の構築 区民が生み出した新たな生活様式・コミュニティビジネスの支援を通じた豊島ブランドの育成「仮称：文化直売所」	文化情報を収集する人材確保、手法の確立	【区民】基本情報の収集支援 【行政】情報の体系化、情報基盤の提供	豊島区の文化を全国に認知してもらうことにより、文化のまちとしてのイメージが強化される。

第3分野取り組み提案一覧表

教育」分野

まちづくりの方向性	実現するために具体的に必要となる取り組みの内容	主な取り組み例	実現する上でのクリアすべき課題	区民にできること、行政に望むこと	期待される効果
1. 地元の資源を活用した体験型学習を重視する	体験型学習を下支えする資源を体系化する	体験学習に活用可能な施設・人材リスト・マップづくり	施設・人材情報を収集する人材確保、手法の確立	【区民】基本情報の収集支援 【行政】情報の体系化、情報基盤の提供、教育への活用	様々な主体により教育サービスが展開される可能性が広がり、多様な学習ニーズに対応するための下地が形成される。
	区民の職業意識・技術を育てる実社会教育を推進する	区内産業との連携による起業家教育の推進 生涯学習の担い手となる高齢者研修教育の推進	学校教育における起業教育に対する理解確保	【区民】事業者などを中心に企画・運営への参画 【行政】柔軟な教育プログラムの開発	バイタリティ・「生きる力」のある人材が育成される。また、こうした人材の知見が地域に還元されることも期待される。
	外国文化との触れ合いによる国際理解教育を推進する	区内に暮らす外国人研究者・企業家による多文化教育の推進 日本と外国の学生がともに暮らせる環境の整備（例インターナショナルハウス・個性ある学生寮の整備【再掲】）	学校教育における国際化教育に対する理解確保	【区民】外国人との自発的な交流の実践 【行政】柔軟な教育プログラムの開発	多文化交流が広がり、区民の国際意識が醸成される。
	遊び場、広場等のフィールドを活用した学習機会を提供する	プレイパークの整備【再掲】	財源調達、土地利用方針との整合性の確保 各地域の諸団体間の連携 ボランティア人材の確保	【区民】NPO設立など運営体制を自発的に組織化する 【行政】事前検討の支援、地域間のコーディネート、インフラ整備	バイタリティ・「生きる力」のある人材が育成される。
2. 「私」を重んじつつも「公」の大切さを身につけ、「共」（仲間づくり）を創造する学校教育を実践する	特色ある義務教育を推進する	中高一貫教育校の設立 区の特性を活かした芸術文化系高等教育機関の設立 地域劇団等による情操教育プログラムの導入	学校設置基準との整合性の確保	【区民】学校教育への理解・協力 【行政】柔軟な教育プログラムの開発	ゆとりある教育や実社会との接点を持った教育が展開され、個性と公共性のバランスが取れた人材が育成される
	世代を超えた公衆道徳意識を強化する	「仮称：マナー条例」の制定（路上喫煙禁止など） 地域における自警団の設立支援	希薄化する人間関係に対する意識の改革 取り締まり等に関する住民・行政の役割分担	【区民】マナーの自己管理 【行政】ルール化、階層別マナー教育の実施	マナー等に関する行為規範が示されることにより、「公」の意識について区民や一般の人々の間での自浄作用が機能する
	スポーツを核とした体力づくり・仲間づくりを推進する	地域スポーツクラブの創設【再掲】 スポーツ・文化など複合機能を持つ活動拠点の整備	NPO等による運営主体の確立 適正な費用負担システムの確立	【区民】NPO設立など運営体制の自発的組織化 【行政】事前検討の支援、地域間のコーディネート	スポーツを通じた交流活性化により、幼少世代における仲間意識や公共性が身につく
3. 子供からお年寄りまですべての区民が知的満足を得られる「生涯一貫教育」の仕組み、自由に運動を楽しめる総合スポーツ環境の充実を図る	知的活動のための空間充実を図る	図書館・スポーツ施設の利用時間帯の拡大	公務員法など労務管理法制との整合性の確保	【区民】時間外運営の支援 【行政】施設利用ルールの見直し可能性、代替スキーム等の早期検討、	区外に勤めるサラリーマンなどこれまでサービスを受けにくかった区民のニーズが充足される
	知的活動の機会充実に向けて区内の大学、専門学校との連携を強化する	区内大学との包括協定の締結 大学等との連携による市民公開講座の充実（例：音大と連携したコンサート等）	ソフトに関する企画の充実 ハードに関する財源調達、住民主体の効率・効果的運営体制の確立	【区民】イベント運営、施設運営等への参加 【行政】用地提供、インフラ整備、大学トップとの関係強化	効率的かつ効果的に専門性の高い社会教育サービスを提供することができる
	スポーツを核に地域コミュニティを活性化【再掲】	地域スポーツクラブの創設【再掲】 スポーツ・文化など複合機能を持つ活動拠点の整備	NPO等による運営主体の確立 適正な費用負担システムの確立	【区民】NPO設立など運営体制を自発的に組織化する 【行政】事前検討の支援、地域間のコーディネート	世代を超えて健康づくりが可能となり、区民の健康増進が図られる。
	気軽に身体を動かせる環境をつくる	ビル屋上等を有効活用した運動スペースの創出 豊島区オリジナルの体操づくり	民有地・スペースの利用誘導に際しての事業者との調整	【区民】事業者などを中心に企画・運営への参画 【行政】空間の有効利用を方針としたハード・ソフトの取り組み展開	世代を超えて健康づくりが可能となり、区民の健康増進が図られる。

区民ワークショップ第三分野 基本構想体系との対応関係図

基本構想答申の体系

第3分野の提言(基本計画レベル)のうち対応するもの

基本方針

目指すべき方向

「安心して住み続けられる、心のかよいあう、みどりのまちを創造する」

～生活者としての区民が喜びあえるまち～

多様なコミュニティがあるまち
 それぞれのコミュニティの個性を尊重しながら、連携を図ります。
 年齢や性別、障害の有無にかかわらず社会参加できる、人々の善意が触れあう地域社会をつくりまします。
 国籍や人種を超えて理解しあい、共に暮らすコミュニティをつくりまします。

第3分野取り組み提案一覧表における項目番号

- 1. - 区民どうしの相互生活支援の仕組みをつくる

- 3. - 区内で暮らす外国人との友好を育む

「魅力と活力にあふれるにぎわいのまちをめざす」

～再び訪れたい魅力あるまち～

首都圏の顔としてのさまざまな機能が集積するまち
 商業、業務、文化、娯楽、居住等の多様な機能を充実まします。
 近隣自治体等との交流・連携によりさらなる活性化を図ります。
 JR線、東武東上線、西武池袋線、都電、地下鉄丸の内線・有楽町線、新たに整備される13号線などが通るターミナルとしての特性を生かしたまちづくりをすすめてまします。

- 2. - 交通結節点の賑わいを生かした交流空間を整備する

魅力と活力のあるまち
 まちのシンボル、区民が集える場を創造まします。
 若者のエネルギーを活用したまちづくりを推進まします。
 魅力ある都市として、地域の歴史や特性を生かしたまちづくりをすすめてましますとともに、地域経済の活性化を図ります。
 「他県区民」や来街者と共に、魅力あるまちづくりをすすめていきます。
 安心して買物ができる環境を整備まします。

- 2. - 区民のための大広場を整備する
- 2. - 身近に文化活動を展開できる小広場を整備する
- 2. - 若者を地域文化の担い手として育成・支援する
- 2. - 区内の大学・専門学校との連携を強化する
- 2. - 子どもの郷土意識を育てる

「伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまちをめざす」

～多くの人が共に創りあげる文化のまち～

個性が醸成される、彩り豊かなまち
 都市美や風景を多くの人と共に創り上げていきます。
 芸術領域にとらわれない総合芸術都市をめざまします。

文化に触れ、文化と共に発展するまち
 地域の伝統芸能等を継承し、まちづくり等との連携を図っていきます。
 豊島ならではの独自の庶民文化を育てていきます。

芸術文化都市として発展するまち
 区内にある芸術文化施設を核として、芸術文化の活動、鑑賞機会を創出まします。
 友好都市等との交流をすすめ、広く「芸術文化都市 豊島」を発信していきます。

区民が主体的に行なっている文化活動を充実まします。

- 3. - 区民が生み出した文化を全国に向けて発信する

- 1. - 未利用地等を有効活用して芸術文化活動の環境を整備する

- 1. - 文化イベントの実施形態を多様化する
- 1. - 誰でも気軽に区民文化活動に参加できる仕組みをつくる
- 1. - 豊島区発の個性的な芸術文化人材を育成する